

ANAN city



# 阿南市総合計画 2025 ▶ 2028

～「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」を目指して～

2025 (令和7) 年3月



阿南市イメージアップキャラクター  
「あななん」



## ご挨拶



阿南市は、昭和33年の市制施行以来、多くの先人の努力により成長を続け、那賀川や紀伊水道の恵みを生かした農林水産業や、臨海部に立地する製紙や火力発電、LED、半導体レーザーなどの製造業により雇用を生み出し、豊かな自然と程よく調和した新産業都市として、大きく発展を遂げてまいりました。

そして、蓄電池関連産業など環境に配慮した産業の成長が、脱炭素という世界的な変革の流れとつながり、阿南市は、今、新たなステージでの産業都市へと変化を遂げようとしています。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大、燃料や原材料等の物価高騰は地域経済や消費活動に大きな影響を与え、また、国の人口推計を上回るスピードで進む人口減少、出生数の減少などにより、待ったなしの少子化対策、さらには、豪雨災害や南海トラフ大地震への備えなど本市の抱える課題は山積しています。

これら課題を乗り越え、市民の皆様の幸せを一つ一つカタチにし、本市の持続的な発展につなげるため、このたび「阿南市総合計画 2021▶2028～咲かせよう夢・未来計画 2028～」の中間見直しを行い、2028年の都市像を「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」と決めました。

この新たな都市像には、人や地域それぞれが持つ多様な個性がより輝き、それらが集いつながることで、新たな輝く価値を生み出せるようにとの思いを込めております。

折しも高規格道路の南伸が進んでおり、この好機を捉え、豊かな自然や「若杉山辰砂採掘遺跡」などの歴史・文化を活用した観光産業振興、蓄電池産業や脱炭素にシフトする立地企業の新たな取組など、本市の持つ強みを最大限に生かし、産業がより一層伸びゆく阿南市を目指す所存です。

また、南海トラフ地震や豪雨による洪水などの災害発生リスクが高まる中、安全で安心な社会基盤整備を図り、安全が確保されたまちで、安心して快適に暮らすことができるよう、子育て支援策のさらなる充実をはじめ、「こどもまんなか\*社会」の構築を目指すとともに、誰ひとり取り残さない「健康でひとに優しい阿南」を創生するべく、市役所がワンチームとなって、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、本計画を強力に推進してまいります。

最後に、計画策定にあたり、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市民意識調査に快くご協力をいただいた皆様、計画素案に多くの貴重なご意見をいただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

令和7年3月

阿南市長 岩佐 義弘



## ◆目 次◆

### 第 I 編 序論

第 1 章 総合計画の改定に当たって .....	2
1 計画改定の趣旨 .....	2
2 計画の位置付け .....	2
3 計画策定（改定）の基本的な考え方 .....	3
4 総合計画の構成と計画期間 .....	4
5 計画の進行管理と行政評価 .....	5
第 2 章 阿南市の概要 .....	6
1 本市の特性 .....	6
2 沿革 .....	7
3 人口・世帯数の推移と将来見通し .....	8
4 財政の状況 .....	11
5 公共施設の状況 .....	13
6 学校の状況 .....	15
7 産業の動向 .....	16
第 3 章 社会経済の動向 .....	21
1 我が国を取り巻く社会的潮流 .....	21
2 我が国における社会的潮流 .....	22
3 本市を取り巻く社会情勢 .....	24
第 4 章 市民の意見 .....	25
1 市民意識調査 .....	25
第 5 章 本市を取り巻く環境の変化への対応 .....	31

## 第2編 基本構想

第1章	長期ビジョン	34
第2章	SDGs 達成に向けた取組の推進	35
第3章	2028年に向けたまちづくりの視点	36
第4章	2028年の都市像	37
第5章	将来人口	38
第6章	基本政策（まちづくりの行動指針）	40
第7章	共通政策（横断型の視点からの政策）	43
第8章	政策の大綱	44

## 第3編 基本計画

基本政策1	「災害に強く安全・安心な阿南」の創生	47
基本政策2	「地域産業が伸びゆく阿南」の創生	79
基本政策3	「こどもまんなか*笑顔あふれる阿南」の創生	95
基本政策4	「健康でひとに優しい阿南」の創生	109
基本政策5	「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生	131
基本政策6	「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生	151
阿南市総合計画2025▶2028とSDGsの一体的な推進		169

## 資料編

資料1	重点テーマ・KPI一覧	180
資料2	総合計画策定体制	190
資料3	計画改定の経緯	191
資料4	阿南市総合計画審議会	192
資料5	関係例規	197
資料6	用語解説	200

## 第1編

### 序論

- 第1章 総合計画の改定に当たって
- 第2章 阿南市の概要
- 第3章 社会経済の動向
- 第4章 市民の意見
- 第5章 本市を取り巻く環境の変化への対応

# 第1章 総合計画の改定に当たって

## 1 計画改定の趣旨

本市は、1972（昭和47）年に第1次となる「阿南市総合開発計画」を策定してから、これまで6度にわたり総合計画を策定し、将来都市像の実現に向けた施策を展開してきました。現在は、第6次となる2021（令和3）年度から2028（令和10）年度の8年間を計画期間とする「阿南市総合計画2021▶2028～咲かせよう夢・未来計画2028」（以下「現行計画」という。）に基づき、市民が幸せを実感できるまちづくりを推進しています。

しかしながら、現行計画の策定から4年が経過し、人口減少・少子高齢化の加速や、気候変動に伴う豪雨災害の頻発・激甚化に加え、南海トラフ地震臨時情報の発表、更には歴史的な物価高騰など、本市を取り巻く環境は時々刻々と変化し、新たな課題に直面しています。

このような厳しい状況にあっても、複雑化・多様化する地域課題や市民のニーズに的確に対応していくためには、社会の潮流や将来を見据え、本市が目指すべき将来像やまちづくりの方向性を明確にし、必要な施策にスピード感を持って取り組む必要があります。

こうしたことを踏まえ、計画期間の折り返しを迎えることから、現行計画の取組に対する検証・評価を行うとともに、必要な見直しを行い、より効果的で実効性のある計画に改定します。

## 2 計画の位置付け

総合計画は、「阿南市総合計画策定に関する規程」（令和2年阿南市訓令第2号）を策定根拠とする計画であり、市政運営における最上位に位置付けるとともに、市民主体による将来のまちづくりに向けた基本的な指針となるものです。

また、地方創生の取組と一体的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けるものとします。

### 3 計画策定(改定)の基本的な考え方

#### ①市政運営の根幹となる計画

第5次までの総合計画の計画期間は、おおむね10年としていましたが、現行計画からは、市長任期と整合を図ることにより、市長公約を可能な限り反映した計画とするため、計画期間を8年（基本計画は4年目に見直し）とし、社会経済情勢や環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる計画としています。

#### ②社会経済情勢の変化を的確に捉えた計画

アンケート調査による市民ニーズの把握はもちろんのこと、近年では、人口減少社会を見据えた地方創生や持続可能な社会経済の発展が求められるなど、環境が大きく変化していることを踏まえ、それらを的確に捉えた計画とします。

#### ③地域の特性を生かした計画

伝統や文化、自然、産業など、各地域が持つ特性を生かし、魅力の向上と活性化を図りながら、全市域の一体的な発展を目指す計画とします。

#### ④検証可能で実行性の高い計画

計画の成果、効果を的確に検証することができ、事業内容の見直しや予算配分等に検証結果を随時適切に反映できる計画とします。

#### ⑤分かりやすい計画

構成や表現等が簡潔明瞭であり、誰にとっても分かりやすい計画とします。

#### ⑥持続可能なまちづくりに対応した計画

2015年（平成27）年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs〔エス・ディー・ジーズ〕：Sustainable Development Goals）を受け、SDGsの理念を取り入れ、持続可能なまちづくりの実現のため、全ての施策にSDGsの17のゴールを関連付けます。

## 4 総合計画の構成と計画期間

### ①計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の3層構造で構成します。

#### ■基本構想

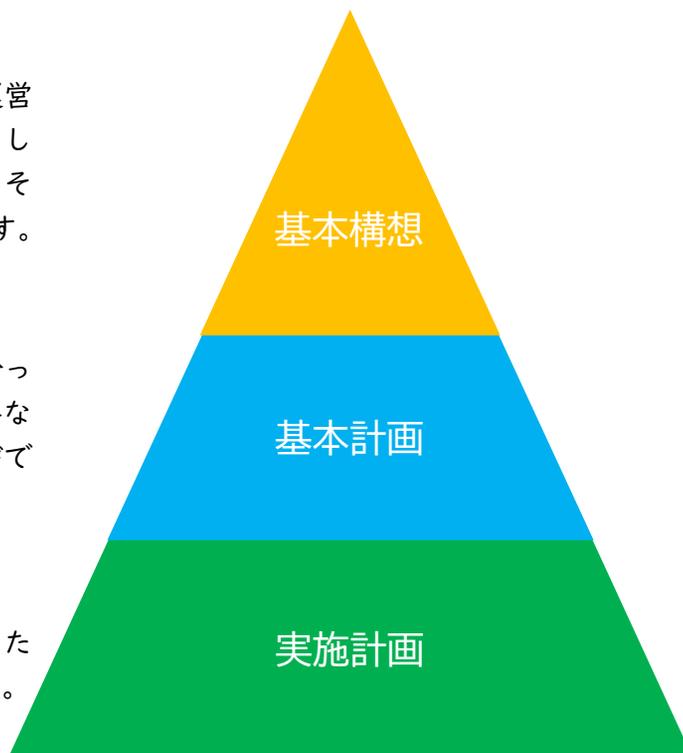
基本構想は、本市が総合的かつ計画的な行政運営を進めていくための長期的なまちづくりの指針として定めるもので、目指すべき将来都市像を描き、それを実現するための「政策の大綱」を示すものです。

#### ■基本計画

基本計画は、基本構想で示した政策の大綱に沿って、今後4年間で取り組む「重点テーマ」、「主要な施策」、「KPI(市民の皆様が成果を実感することができる指標)」を体系的に示すものです。

#### ■実施計画

実施計画は、基本計画で掲げた施策を達成するための手段として、主要な「事業」を示すものです。



### ②計画期間

総合計画の期間は、2021(令和3)年度から2028(令和10)年度までの8年間とします。

基本計画は、4年目(2024(令和6)年度)に実施する検証・評価に基づき見直しを行い、実施計画は、基本計画開始年度に3か年の計画を策定し、ローリング方式により見直しを行います。

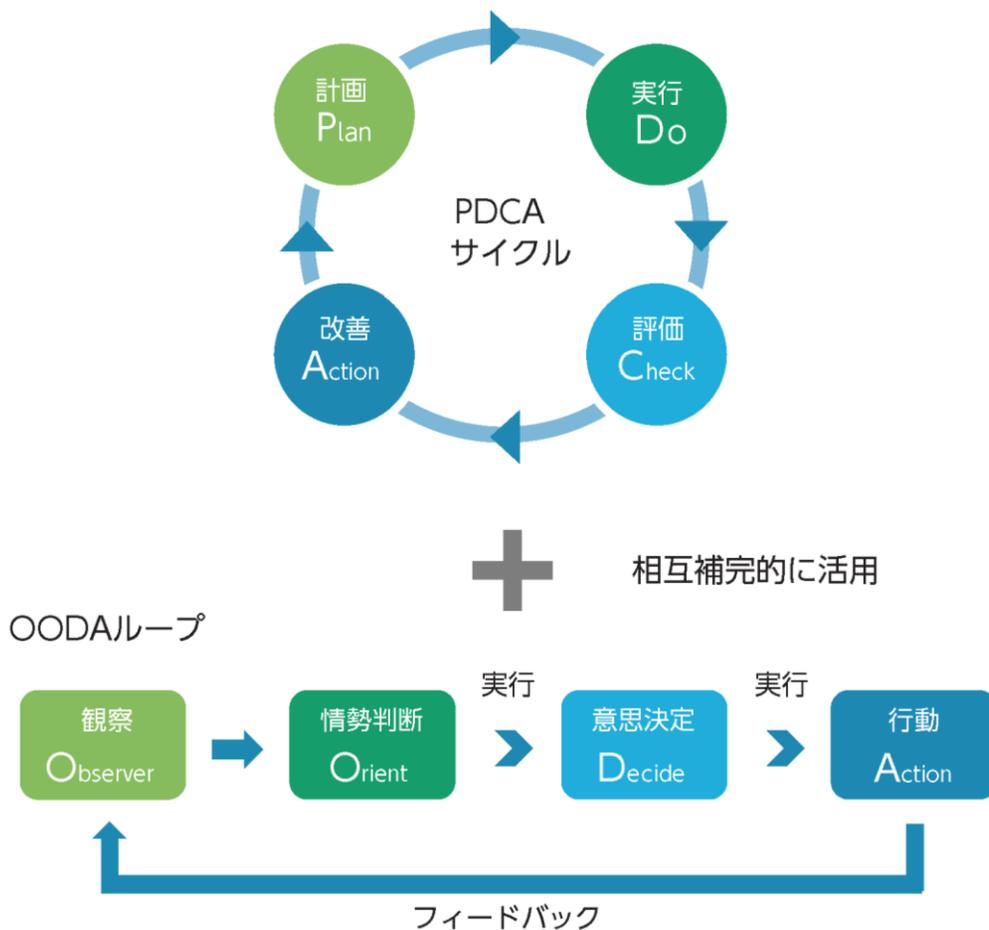


## 5 計画の進行管理と行政評価

総合計画は、本市の市政運営における最上位計画であり、この計画に位置付けられた施策や事業の進捗の把握、成果の検証を行い、その結果を次年度以降の施策に反映させていくことが求められます。

また、刻々と変化する社会・経済情勢に迅速かつ臨機応変に対応していくためには、現状を分析し、時代の変化に合わせて効果的に政策を実施していくことが求められます。

このため、行政評価を活用し、基本計画や実施計画に掲げている施策・事業の評価を行い、それぞれの成果目標の達成状況や課題等を検証するPDCA〔ピー・ディー・シー・エー〕サイクル<sup>1</sup>を回すとともに、社会情勢の変化や多様化する市民のニーズを常に把握し、迅速に対応していくOODA〔ウーダ〕ループ<sup>2</sup>を組み合わせることにより、新たな総合計画の確実な推進を図ります。



- 1 PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとったもので、永続的な行政目標の達成に向けて、自ら計画を策定・実行し、改善していく行政経営の方法です。
- 2 OODA ループ：Observer（観察）、Orient（情勢判断）、Decide（意思決定）、Action（行動）の頭文字をとったものです。現状を把握・分析し、時代の変化に合わせた新しい政策をより効果的に行っていくためのもので、近年は、PDCA サイクルを補完する経営手法として注目されています。

## 第2章 阿南市の概要

### 1 本市の特性

#### (1) 地理的特性

本市は、徳島県の海岸線のほぼ中央にあり、四国の最東端に位置しています。西は勝浦郡勝浦町と那賀郡那賀町に、南は海部郡美波町に、北は小松島市に接しており、好天の日には、紀伊半島や淡路島を望むことができます。

市内には、一般国道 55 号と JR 牟岐線が南北の、一般国道 195 号が東西の交通の骨格を形成し、離島・伊島との間に連絡船が運航しています。また、高速バスの利用により、東京方面や京阪神方面とのアクセスが確保されています。

#### (2) 自然的特性

本市は、那賀川水系により形成された沖積平野と、リアス式海岸を持つ臨海部、また四国山系の東端に連なった山地からなる豊かな自然あふれるまちです。

日本には四季がありますが、本市は四季の変化がはっきりしている北緯 25 度から 45 度のほぼ中間（北緯 34 度）に位置しているため、四季の変化が明瞭であるだけでなく、それぞれの季節の長さがほぼ等分に現れるのが特徴です。

一年の平均気温は 16.9 度（蒲生田における過去 23 年間の平均）と比較的温暖な気候で、四季折々の山海の幸に恵まれているほか、貴重な動植物が生息する自然の宝庫です。

#### (3) 歴史的特性

私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらしてきた清流「那賀川」が歴史に登場したのは、『日本書紀』の中です。西暦 450 年頃、この地は「長」の国と呼ばれ、そこを流れる「長川」がその語源といわれています。

室町時代後期、初代・阿波公方となった足利義冬の子義栄が、1568 年に室町幕府 14 代将軍となり、この国に最も影響を与えました。

また、牛岐（富岡）の地では、阿波国守護細川氏の家臣、新開実綱が治め、その後、蜂須賀家政の甥、細川政慶が城代となり、「牛岐」の地名は縁起の良い「富岡」に改められ、明治維新まで城下町が形成されました。

阿南市は、1958 年（昭和 33）5 月 1 日に、当時の富岡町と橘町が合併して市制を施行。臨海部を中心とする企業誘致を成長政策に掲げ、「豊かな自然と調和した産業都市」として成長・発展を遂げてきました。

その後、平成の合併により、2006 年（平成 18）年 3 月 20 日に那賀川町、羽ノ浦町を編入し、現在に至っています。

## 2 沿革

### ● 阿南市

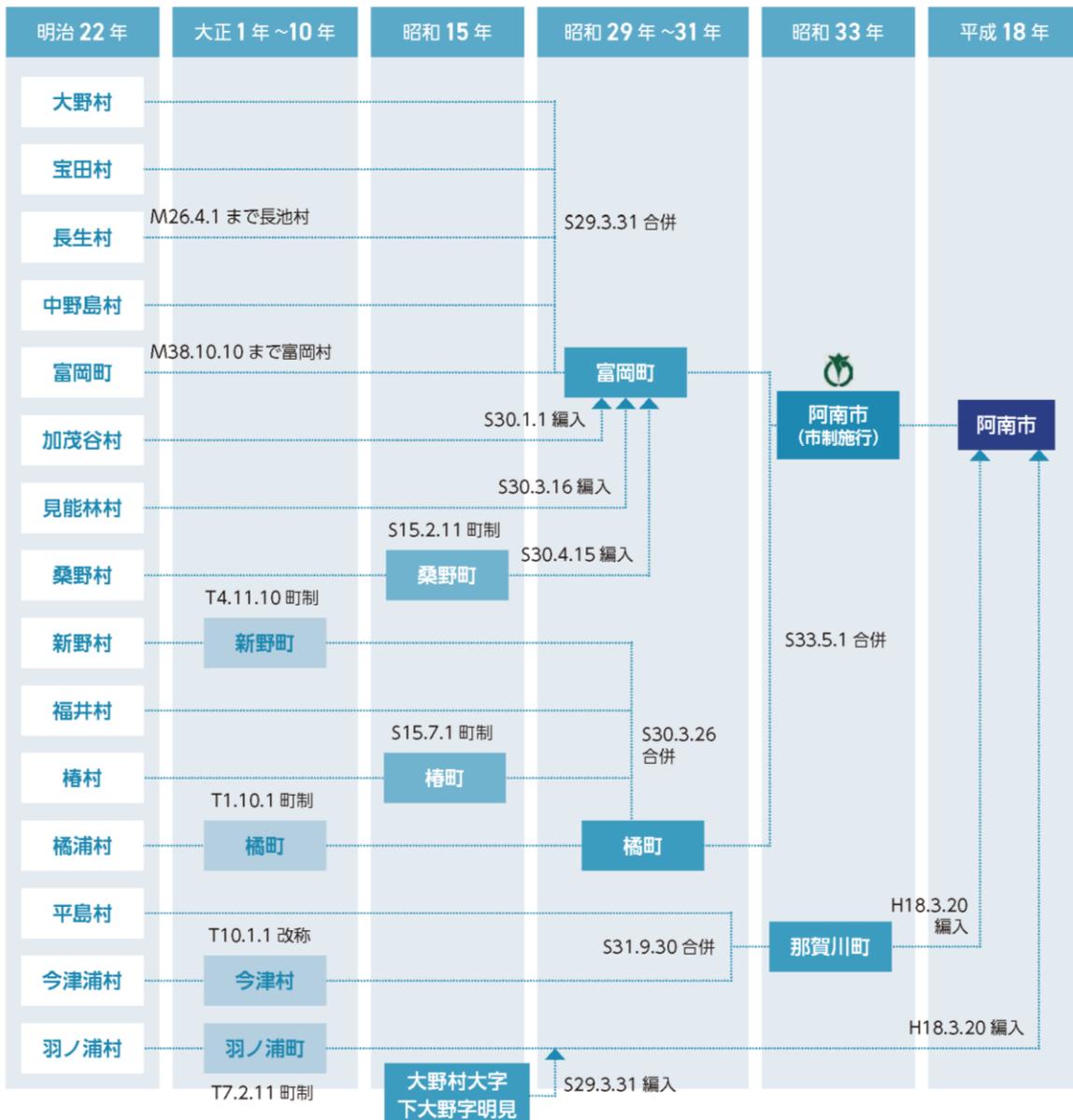
阿南市は、1958年（昭和33）年5月1日に、当時の富岡町と橘町が合併して誕生しました。2006年（平成18）年3月20日に那賀川町、羽ノ浦町を編入し、現在に至っています。ちなみに、「阿南」という名称は、阿波の南に位置することから、そう名付けられました。

### ● 那賀川町

那賀川町は、1956年（昭和31）9月30日に今津村と平島村の合併によって誕生し、2006年（平成18）年3月20日に阿南市に編入するまで、およそ50年の歴史を歩きました。

### ● 羽ノ浦町

羽ノ浦町は、1918年（大正7）年2月11日に町制を施行し、羽ノ浦村から羽ノ浦町に改称。2006年（平成18）年3月20日に阿南市に編入するまで、88年余りの歴史を歩きました。



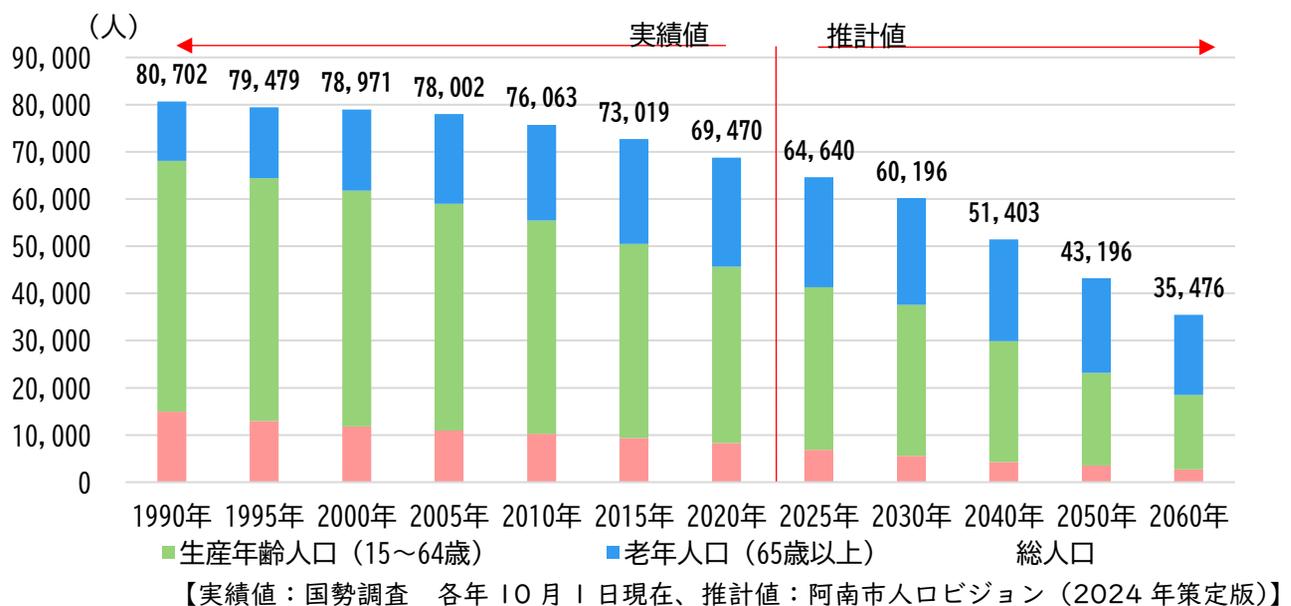
### 3 人口・世帯数の推移と将来見通し

#### ● 人口

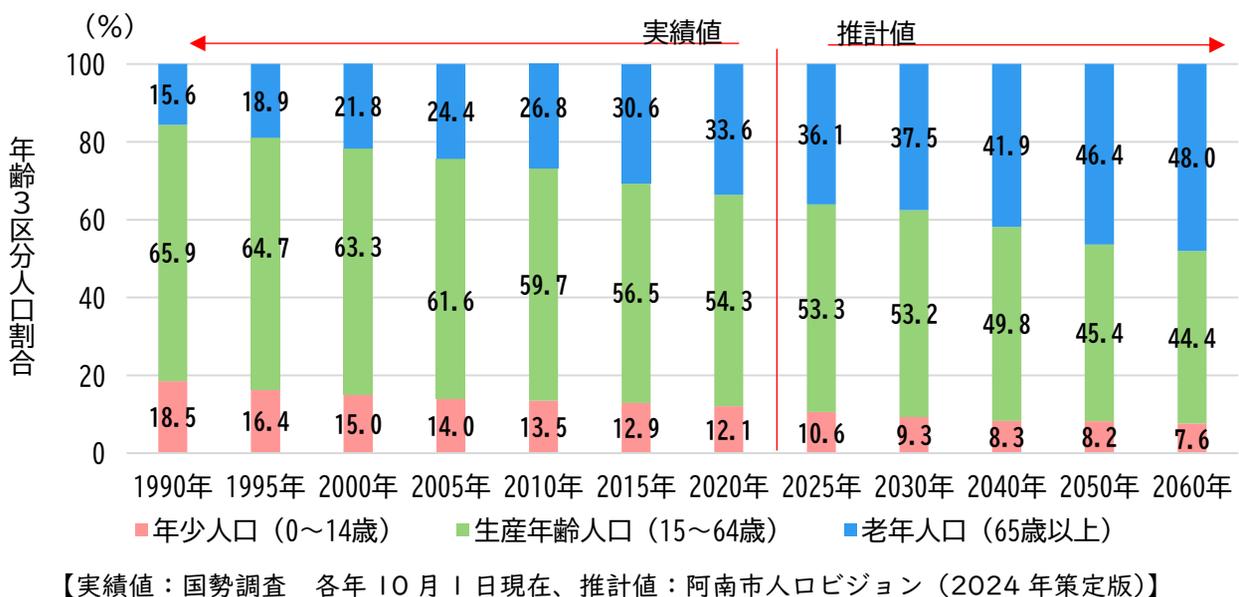
本市の人口は、年々減少傾向にあり、2020（令和2）年には、69,470人と7万人を下回るようになりました。更に今後も人口減少は進み、2060（令和42）年には35,476人と2020年の人口から半減することが予測されています。

また、年齢3区分別人口割合でみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加する傾向がみられています。特に、2060（令和42）年には老年人口が48.0%と市民の約半数が65歳以上になることが予測されています。

#### ■阿南市の人口推移と将来推計

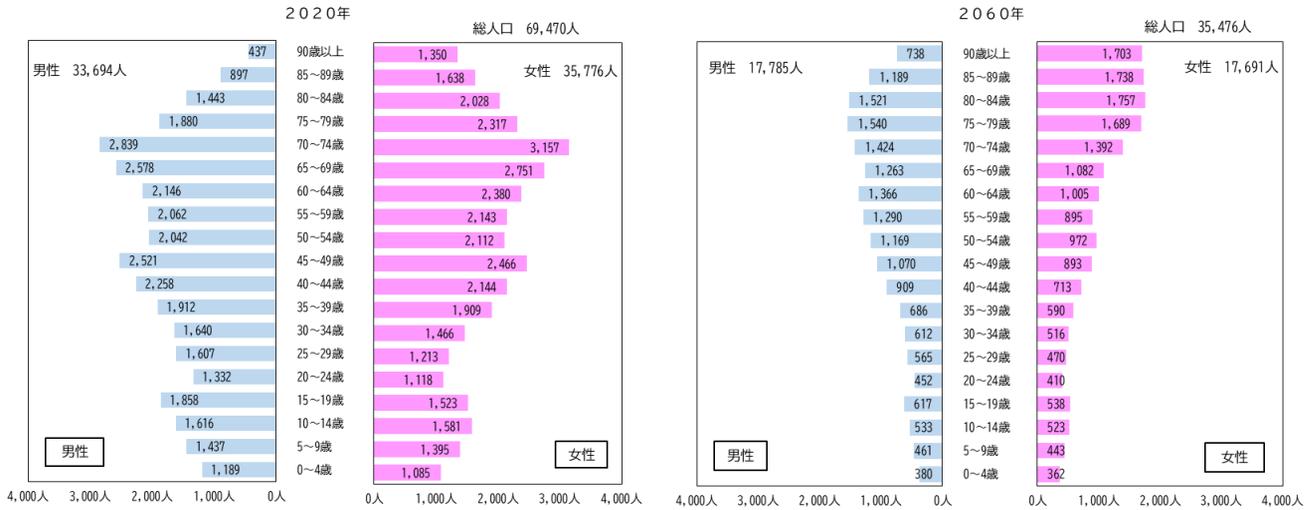


#### ■年齢3区分別人口割合と将来推計



人口ピラミッドでみると、2020（令和2）年と2060（令和42）年では全体的な人口減少に加え、年少人口や生産年齢人口の減少並びに老年人口の増加によって、ピラミッドの形が大きく変化していることが読み取れます。

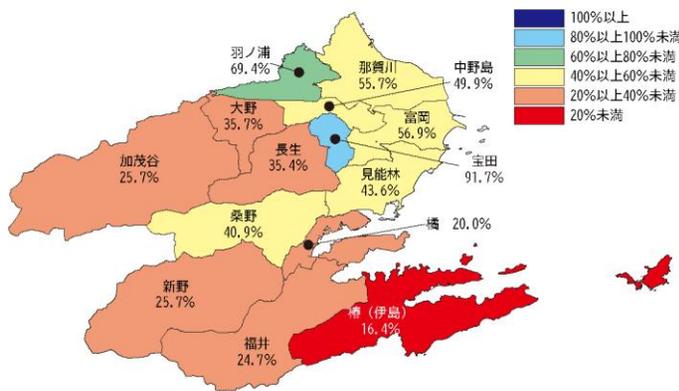
■人口ピラミッド



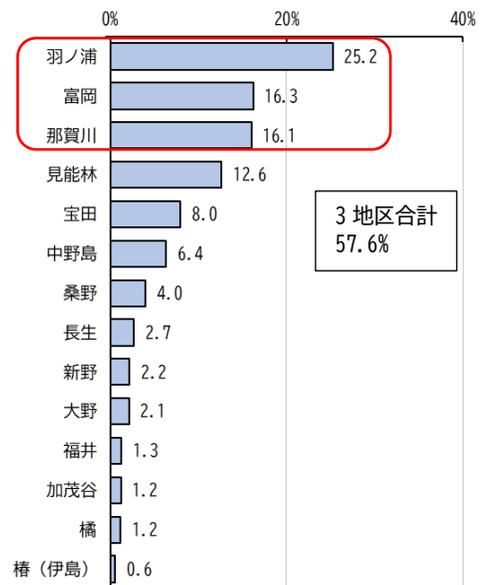
【阿南市人口ビジョン（2024年策定版）】

地区別人口について、2020（令和2）年を「100」とした場合でみると、2060（令和42）年には椿（伊島）、橘、福井、新野、加茂谷の地区人口は、2020（令和2）年比で2割程度まで減少すると予測されています。また、各地区の人口割合の分布では、全体の半数近い人口が那賀川、羽ノ浦、富岡に偏在することが見込まれています。

■地区別人口の変化指数（2060年）



■総人口に占める地区別人口の割合（2060年）

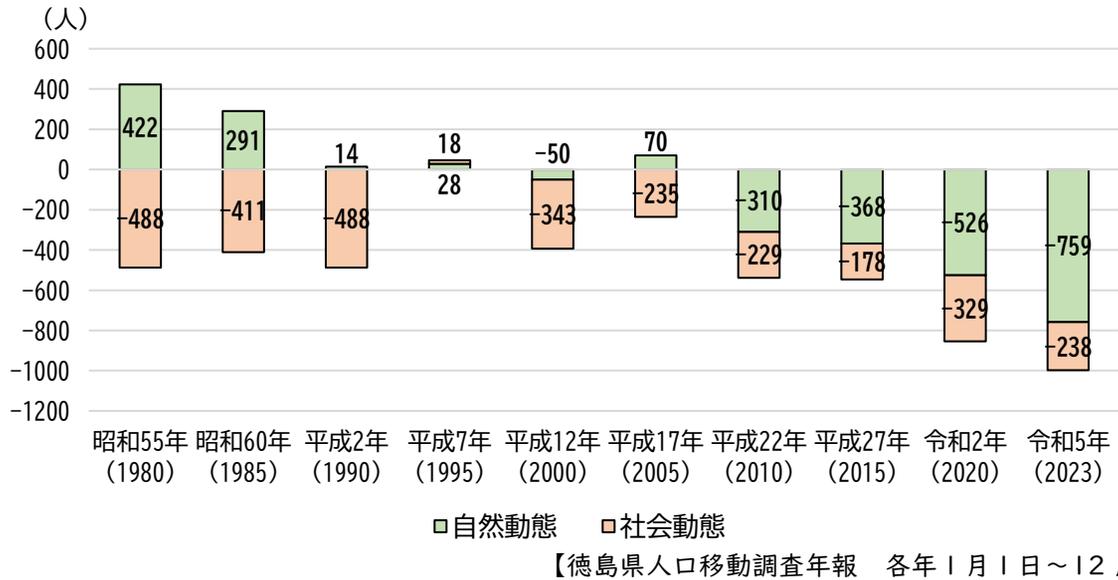


【阿南市人口ビジョン（2024年策定版）】

## ● 自然動態と社会動態の推移

人口の増加や減少に深く関係がある自然動態（出生数と死亡数の増減）と社会動態（転入数と転出数の増減）の推移についてみると、2010（平成 22）年以降は自然減が多く、2023（令和 5）年には社会減 238 人の 3 倍を超える 759 人の減少となっていることから、この自然減が近年の人口減少の主な要因と考えられます。

### ■ 自然動態・社会動態の推移

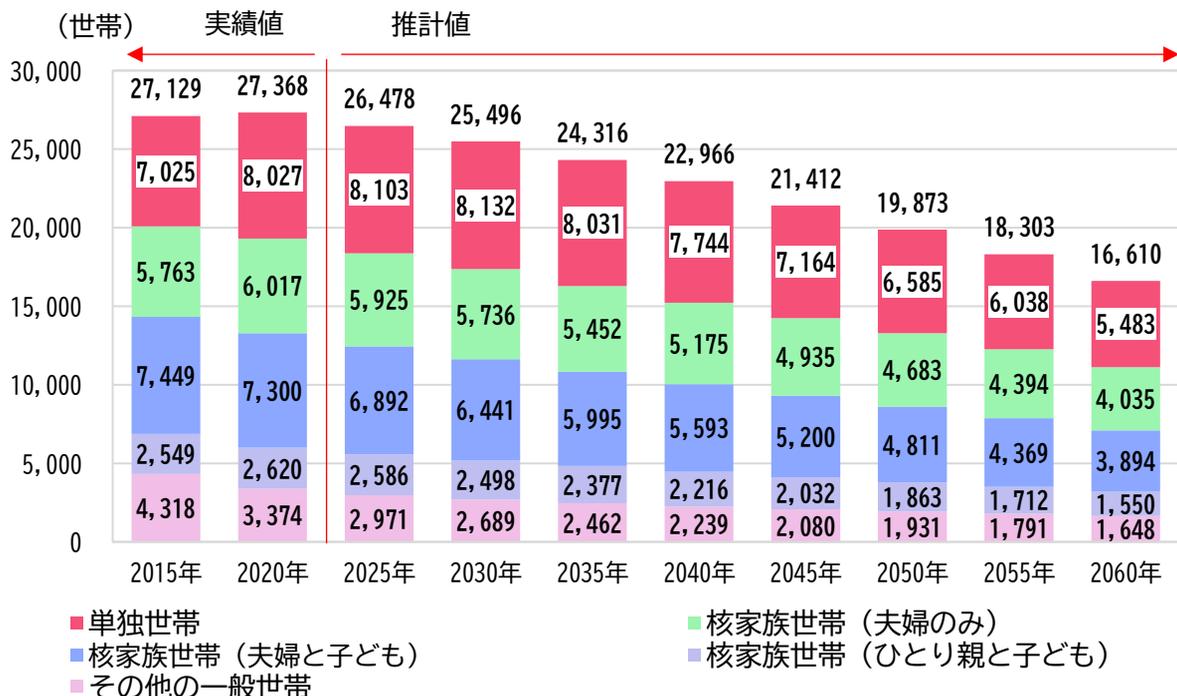


## ● 世帯数

将来世帯数を推計した結果、2020（令和 2）年の 27,368 世帯から 2060（令和 42）年には 16,610 世帯と約 4 割が減少することが予測されています。

また、世帯類型別にみると、「核家族世帯」や「その他の一般世帯」は 2020（令和 2）年以降年々減少していく一方、「単独世帯」は 2030（令和 12）年まで少しずつ増加し、その後は減少にいたるといった違いがみられます。

### ■ 一般世帯数の将来推計

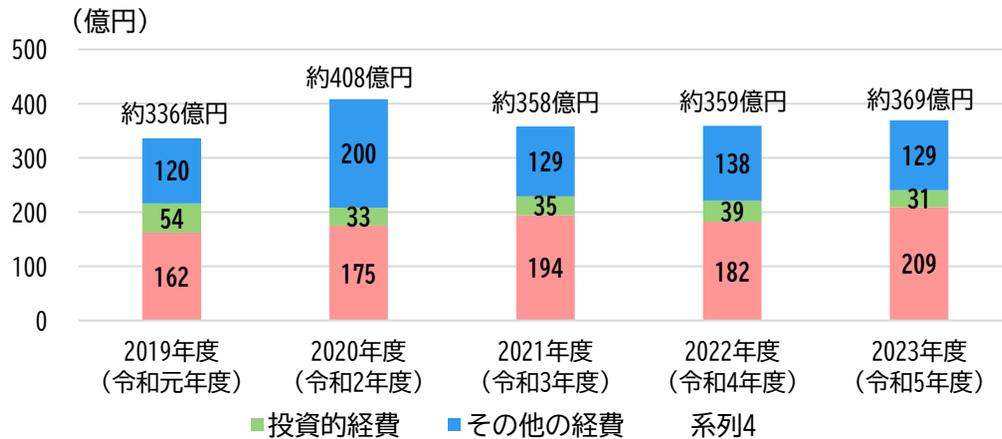


【実績値：国勢調査 各年 10 月 1 日現在、推計値：阿南市人口ビジョン（2024 年策定版）】

## 4 財政の状況

### ① 一般会計の性質別決算額の推移

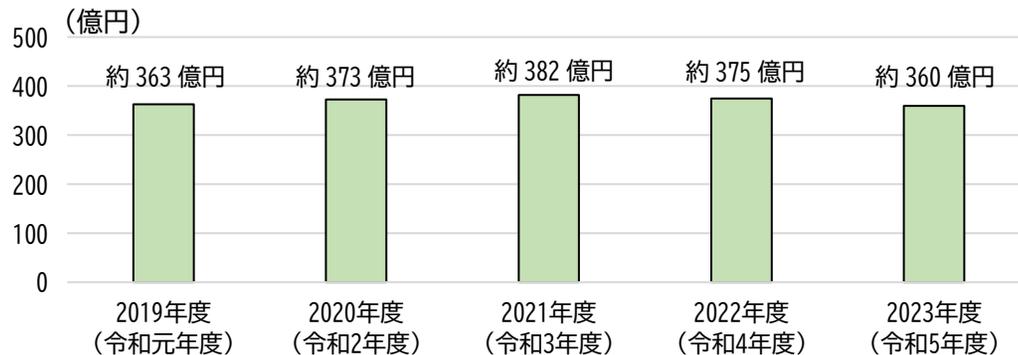
この5年間の推移をみると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、2023（令和5）年度は約209億円となっており、2019（令和元）年度の約162億円から約47億円増加しています。また、投資的経費は、2020（令和2）年度以降は30億円台、その他の経費は、2021（令和3）年度以降は約130億円台で推移しています。



【阿南市決算審査意見書】

### ② 市債現在高(普通会計)の推移

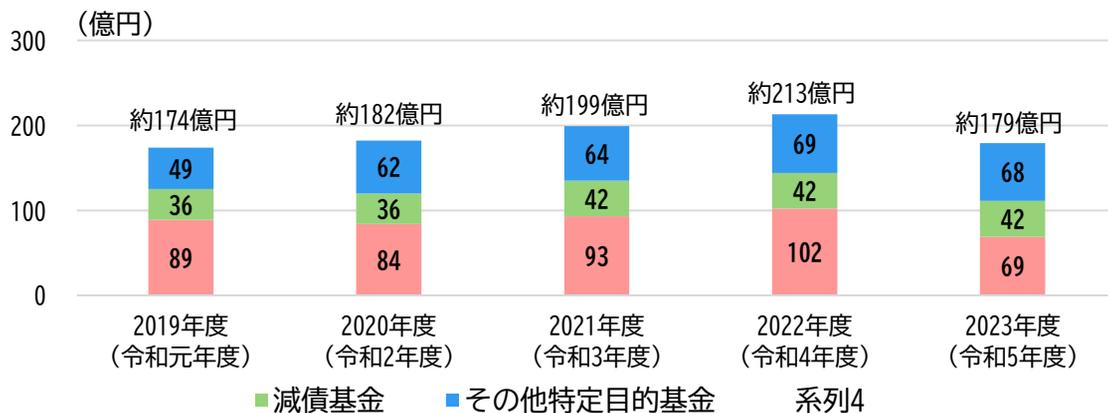
2023（令和5）年度の市債現在高は約360億円となっています。この5年間はおおむね横ばいで推移しています。



【地方財政状況調査表】

### ③ 積立金現在高(普通会計)の推移

2019（令和元）年度から2022（令和4）年度にかけて増加したものの、2023（令和5）年度は減少し、約179億円となっています。



【地方財政状況調査表】

#### ④ 財政指数

財政力指数は、2023（令和5）年度は0.75となっています。全国平均、類似団体平均を共に上回っていますが、この10年間でみると減少傾向が続いています。

経常収支比率は、2021（令和3）年度に81.6%と一時的に好転しましたが、2023（令和5）年度は95.8%と、この10年間で最も高くなっています。

実質公債費比率は、2017（平成29）年度以降、全国平均、類似団体平均を共に下回っており、将来負担比率は、算出されていない状況となっています。

■**財政力指数**（地方公共団体の財政力を示す指標で、1を上回れば地方交付税が交付されない、いわゆる不交付団体となります。）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
阿南市	0.90	0.89	0.88	0.86	0.85	0.84	0.83	0.79	0.76	0.75
類似団体	0.63	0.53	0.52	0.51	0.51	0.52	0.53	0.72	0.71	0.70
全国	0.49	0.50	0.50	0.51	0.51	0.51	0.51	0.50	0.49	0.48

【財政状況資料集】

■**経常収支比率**（財政構造の弾力性を判断するための指標で、低いほど財政運営に自由度があるといえます。）

(%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
阿南市	84.2	88.3	91.5	88.5	89.7	91.6	92.1	81.6	88.8	95.8
類似団体	90.9	88.7	91.0	91.5	92.2	92.8	92.1	87.3	91.0	92.3
全国	91.3	90.0	92.5	92.8	93.0	93.6	93.1	88.9	92.2	93.1

【財政状況資料集】

■**実質公債費比率**（一般財源の規模に対する公債費の割合を示す指標で、数値が低いほど健全な財政状況にあるといえます。）

(%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
阿南市	7.0	5.7	9.7	5.2	5.2	5.1	4.9	5.0	5.4	6.1
類似団体	8.8	9.0	10.0	8.0	7.8	7.7	7.5	6.6	6.6	6.7
全国	8.0	7.4	6.9	6.4	6.1	5.8	5.7	5.5	5.5	5.6

【財政状況資料集】

■**将来負担比率**（将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標で、将来負担すべき実質的な負担の財政規模に対する比率です。）

(%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
阿南市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
類似団体	45.9	39.0	32.5	30.2	25.4	23.0	28.0	18.0	12.7	10.0
全国	45.8	38.9	34.5	33.7	28.9	27.4	24.9	15.4	8.8	6.3

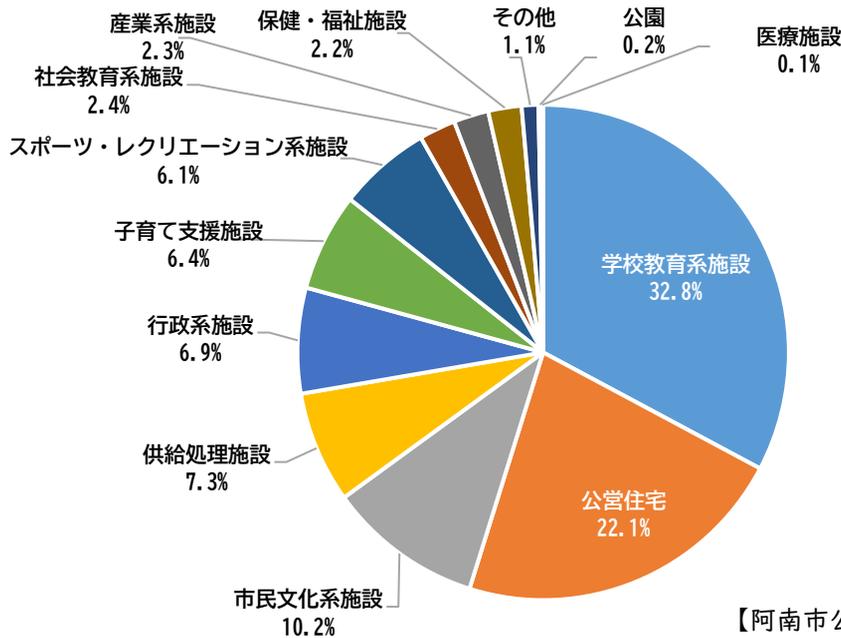
【財政状況資料集】

## 5 公共施設の状況

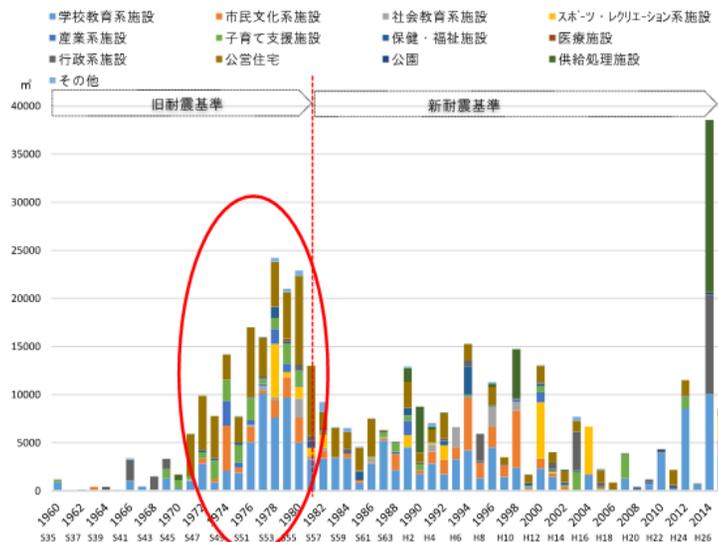
### ① 建物系公共施設の保有量及び公共施設の整備状況

本市の建物系公共施設を延べ床面積で見ると、学校教育系施設が 32.8%、公営住宅が 22.1%で 2 つを合わせると 54.9%となり、全体の半分強を占めていることがわかります。

本市では 2016（平成 28）年度に、阿南市公共施設等総合管理計画を策定し、40 年間で 15%以上の建物系公共施設における延べ床面積を縮減していくことを目標としています。計画を達成すべく、社会構造の変化や市民ニーズにあわせた学校等施設の再編、保有量の適正化を推進する必要があります。



また、本市の建物系公共施設の整備状況をみるに人口が 8 万人を超える人口増の時期である 1975（昭和 50）年代にかけて、公共施設が多く建設されてきたことがわかります。これらの施設は築 40 年以上が経過し、老朽化が顕著になってきており、施設更新の検討が必要となっています。公共施設の集約化、複合化、統廃合などを積極的に推進し、今後の公共施設の在り方について検討を進めていく必要があります。

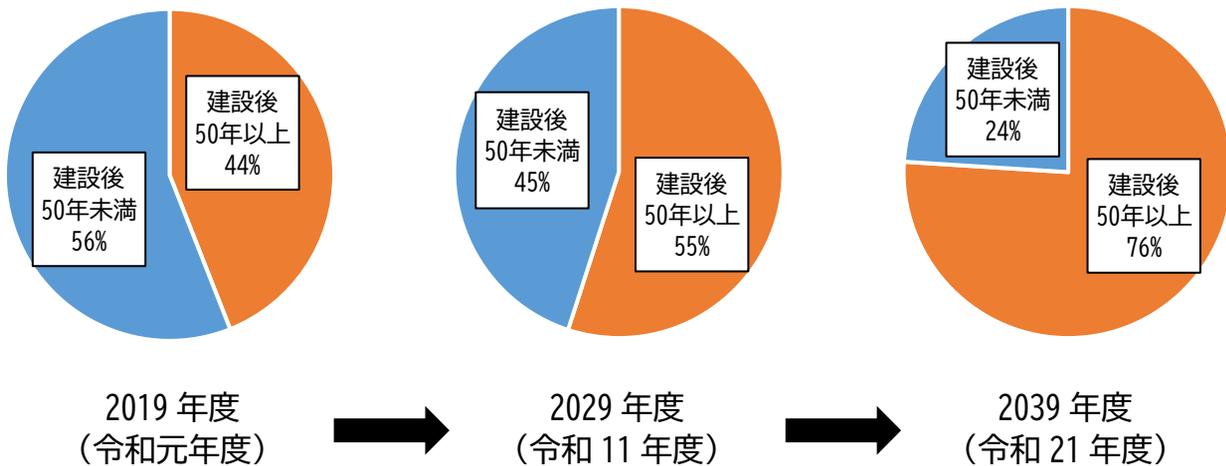


【阿南市公共施設等総合管理計画】

## ② 橋梁の状況

2019（令和元）年度時点で、本市が管理する長さ2m以上の橋梁は1,020橋あります。こうした橋の多くは、高度経済成長期に建設されており、今後急速に橋の高齢化が進むことが予想されます。今後、橋の修繕・架け替えにかかる費用の増大が見込まれることから、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋の健全性を保持しつつ、コスト縮減を目指した予防保全的な維持管理を行っています。

### ■建設から50年以上が経過した橋の割合の推移



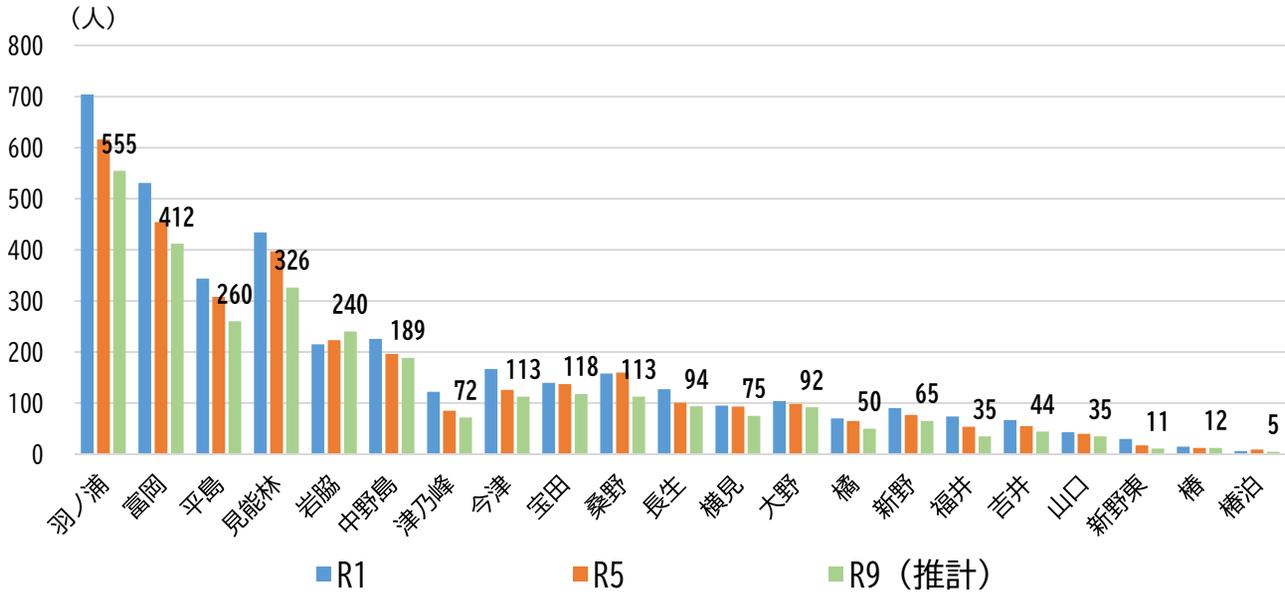
【阿南市橋梁長寿命化修繕計画 令和元年度版】

## 6 学校の状況

### ① 小学校別の児童数の推移と将来推計

小学校の児童数の推移と将来推計をみると、ほとんどの小学校で減少傾向となっており、2019（令和元）年の総児童数 3,765 人から 2027（令和 9）年の推計では 849 人減少し、2,916 人となっています。

■小学校別の児童数

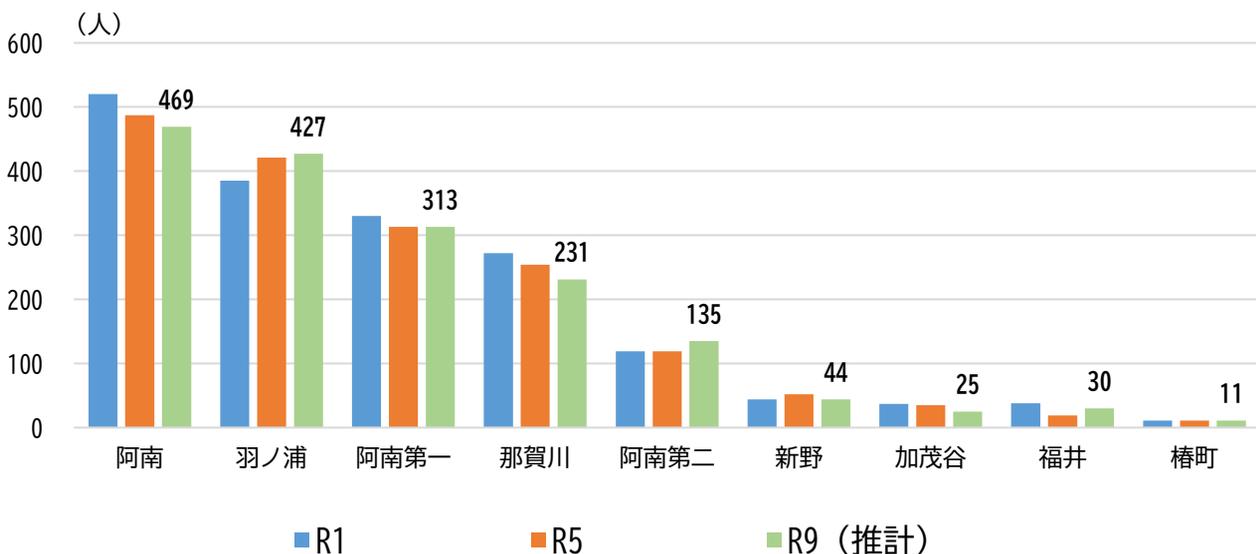


【阿南市教育委員会】

### ② 中学校別の生徒数の推移と将来推計

中学校の生徒数の推移と将来推計をみると、一部を除いてほとんどの学校で減少傾向となっています。2019（令和元）年の総生徒数 1,762 人から 2027（令和 9）年の推計では 77 人減少し、1,685 人となっています。

■中学校別の生徒数



【阿南市教育委員会】

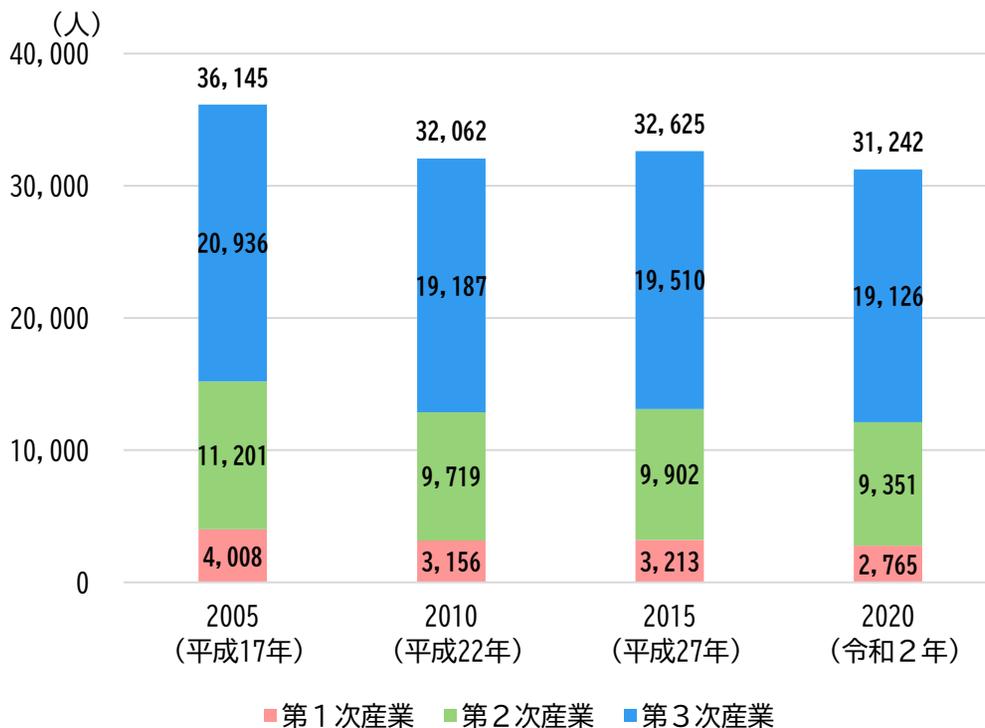
※椿町中学校：令和 7 年 4 月より阿南第二中学校と再編統合

## 7 産業の動向

### ① 就業者人口

15歳以上の就業者人口について、緩やかな減少傾向がみられており、2020（令和2）年には31,242人となっています。また、産業別でみると、「卸売業、小売業」や「医療、福祉」などの第3次産業の割合が最も多くなっており、次いで「製造業」、「建設業」などの第2次産業となっています。

#### ■ 就業者人口の推移

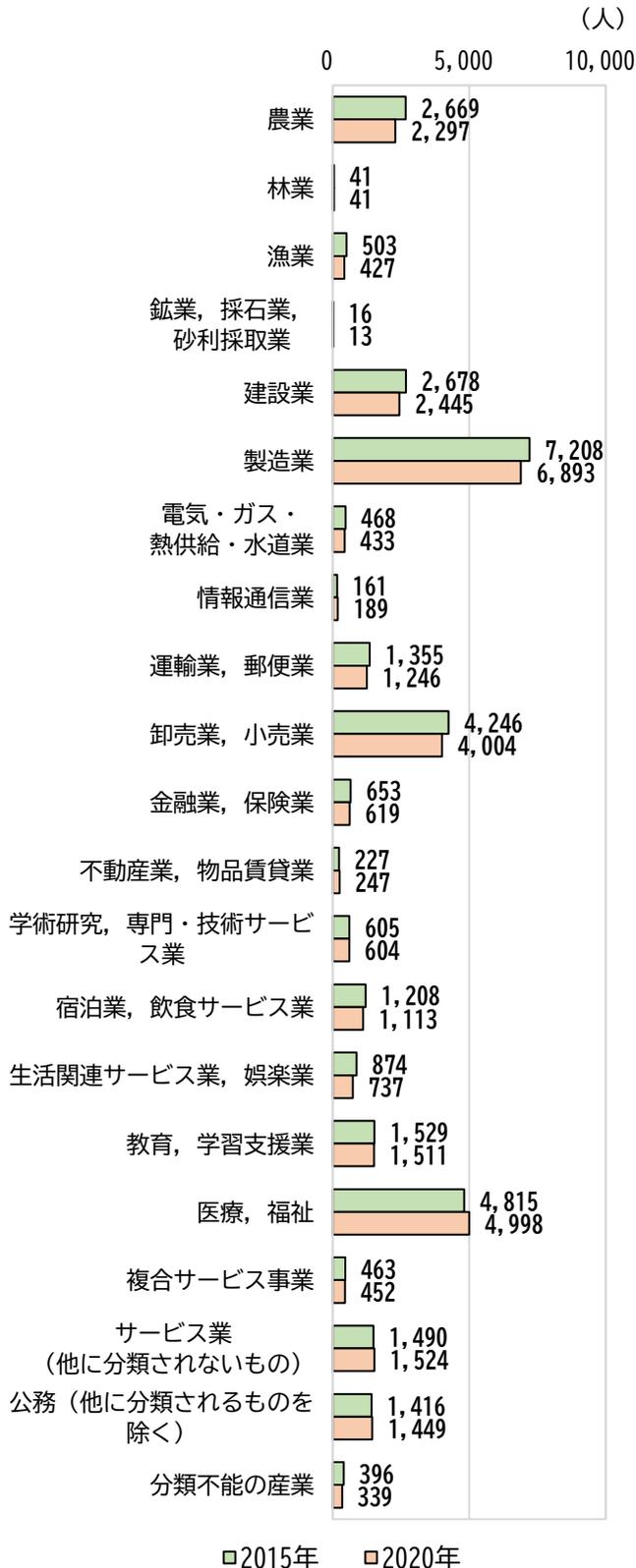


【国勢調査 各年10月1日現在】

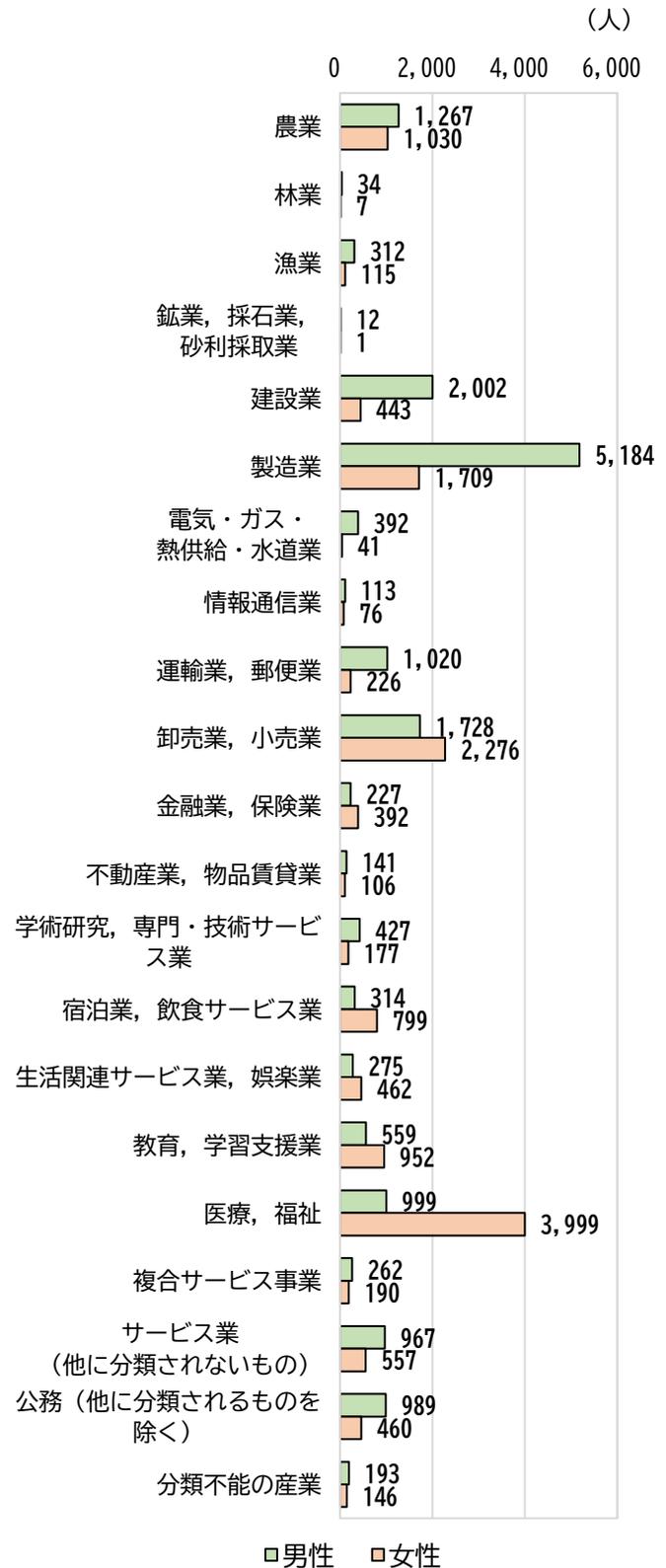
就業者人口の割合を産業大分類別にみると「製造業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「卸売業、小売業」となっています。特に、「製造業」については、本市の就業者人口のうち21.8%が「製造業」に就業しており、この割合は徳島県内で最も高くなっています。

また、男女別で見ると、男性では「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」の順で多く、女性では「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」の順で多くなっています。

■産業大分類別就業者数の推移



■男女別就業者人口(2020年)



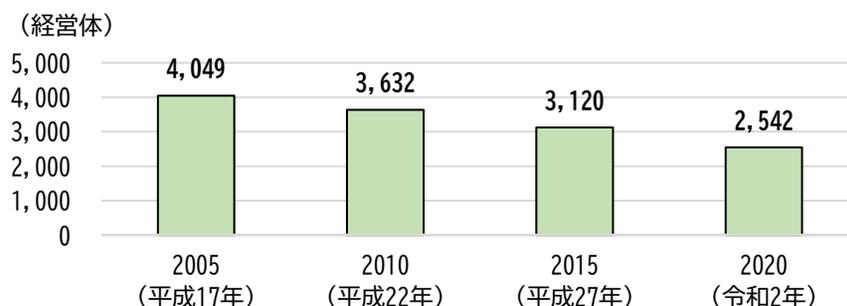
【国勢調査 各年10月1日現在】

## ② 農業

本市の農業の経営体数をみると、減少傾向にあり、2005（平成17）年の4,049体が、15年後の2020（令和2）年には1,507体減少し、2,542体となっています。

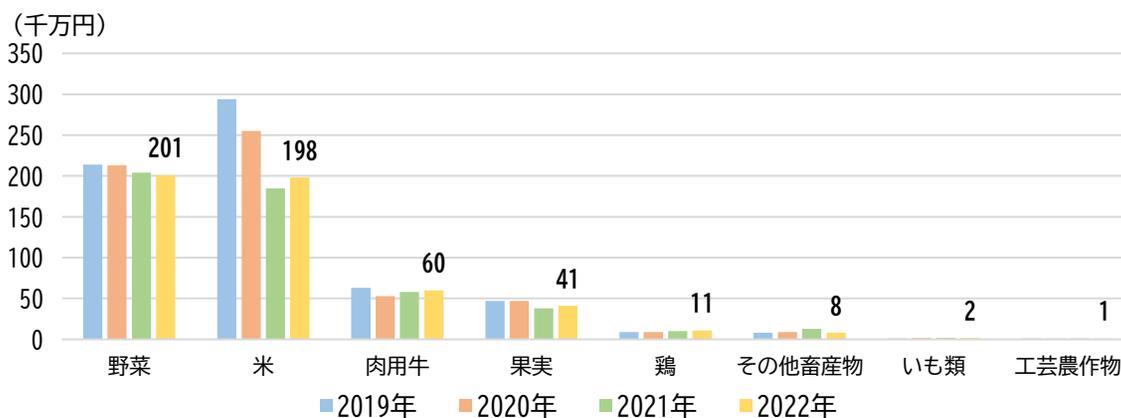
また、農業産出額は、野菜と米が高く、2022（令和4）年は2つ合わせて約40億円となっています。米に関しては、産出額は高いものの、2019（令和元）年と比べると約10億円減少しています。

### ■農業経営体の推移



【農林業センサス】

### ■農業産出額の推移

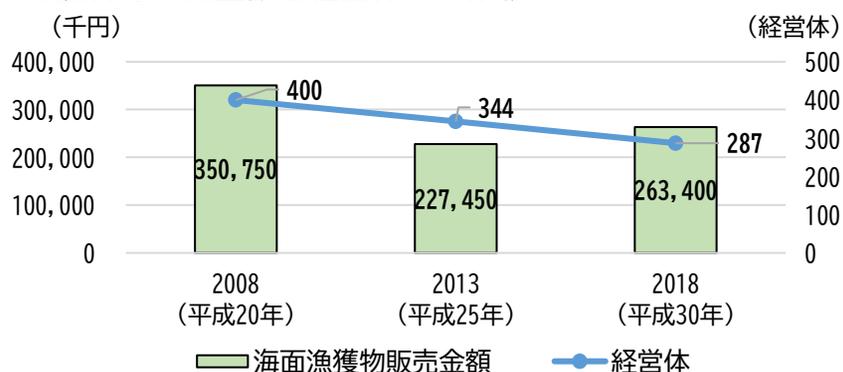


【市町村別農業産出額（推計）】

## ③ 漁業

本市の海面漁業の漁獲物等販売金額をみると、2008（平成20）年の約3億5,000万円から2018（平成30）年には約9,000万円減少し、約2億6,000万円となっています。また、経営体数も2008（平成20）年の400経営体から2018（平成30）年には287経営体に減少しています。

### ■海面漁業の漁獲物等販売金額と経営体数の推移



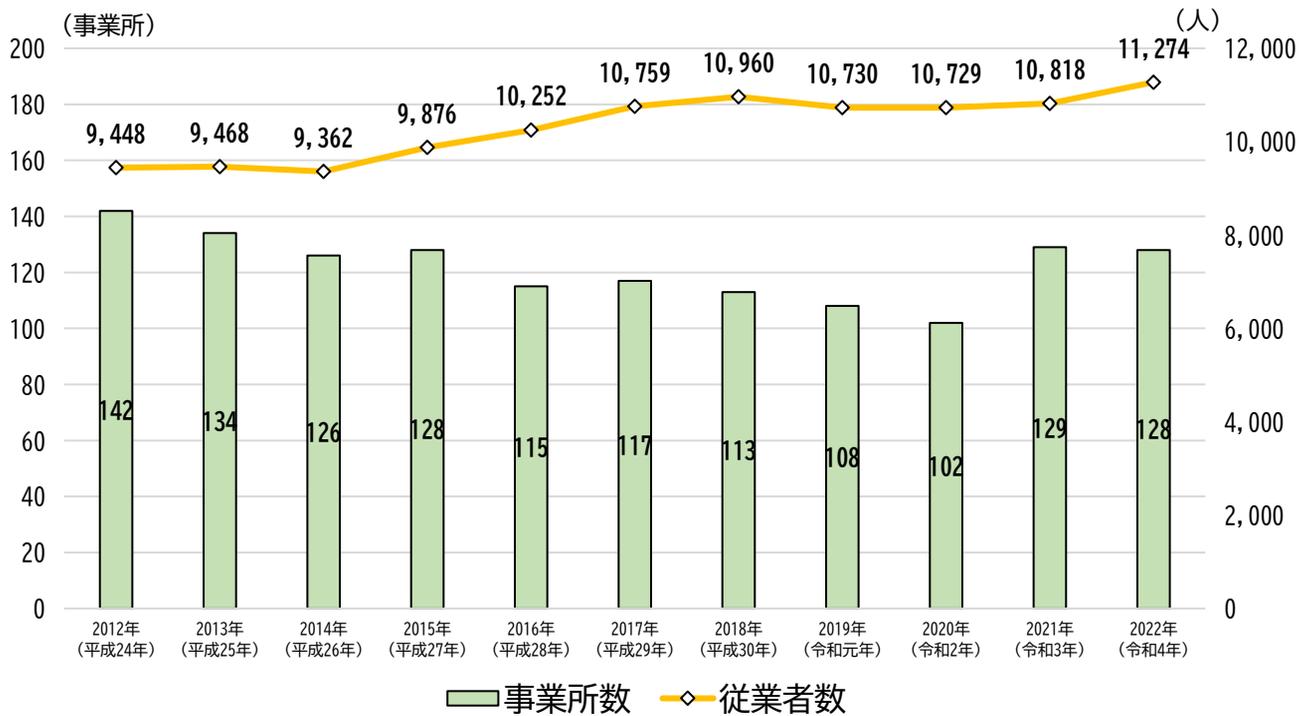
【漁業センサス】

#### ④ 工業

本市の工業の事業所数は、2012（平成 24）年以降は緩やかな減少傾向にありましたが、2021（令和 3）年に事業所数が増え、2022（令和 4）年は 128 事業所となっています。従業者数は、2012（平成 24）年以降は増加傾向にあり、2022（令和 4）年は 11,274 人となっています。

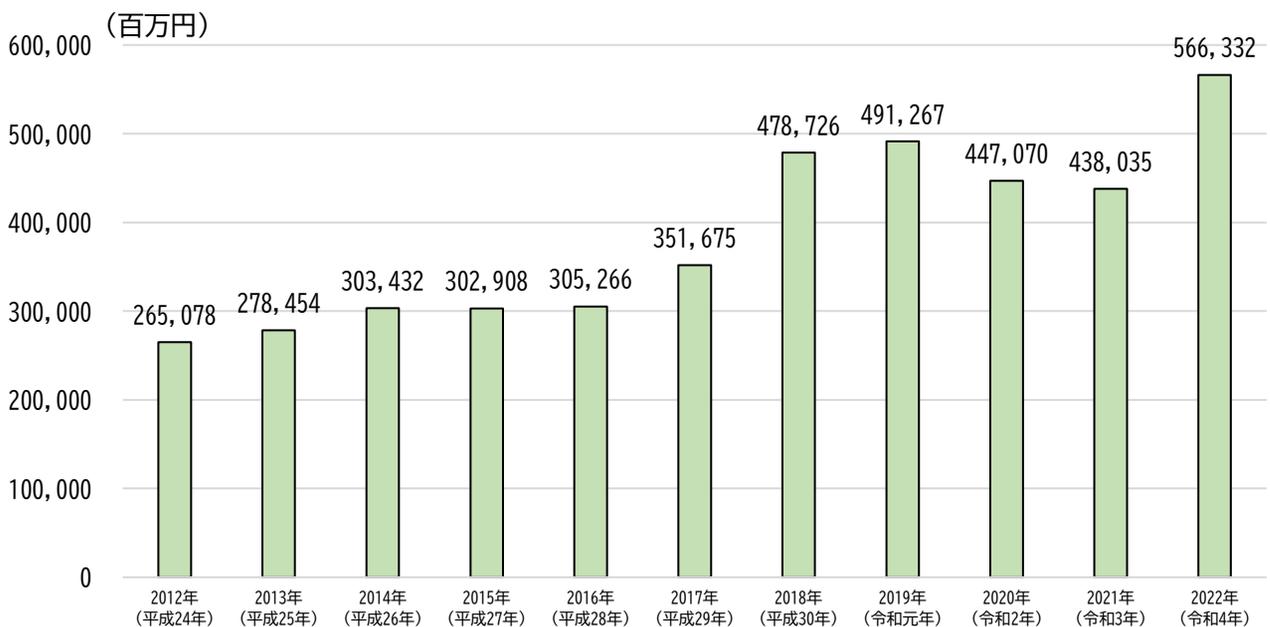
製造品出荷額は、2022（令和 4）年は約 5,663 億 3,200 万円となっており、2012（平成 24）年と比べると 2 倍以上増加しています。

#### ■事業所数・従業者数の推移



【工業統計調査、経済センサス活動調査、経済構造実態調査】

#### ■製造品出荷額等の推移



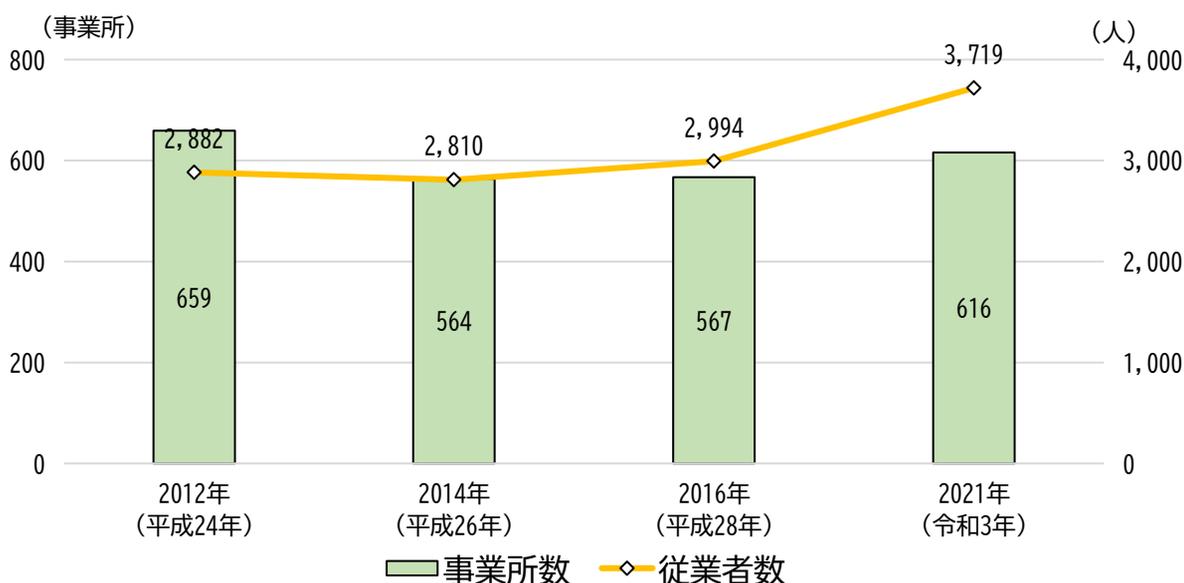
【工業統計調査、経済センサス活動調査、経済構造実態調査】

## ⑤ 商業

本市の商業の事業所数は、増減を繰り返し、2021（令和3）年は616事業所となっています。従業者数は、2014（平成26）年以降は増加傾向にあり、2021（令和3）年は3,719人となっています。

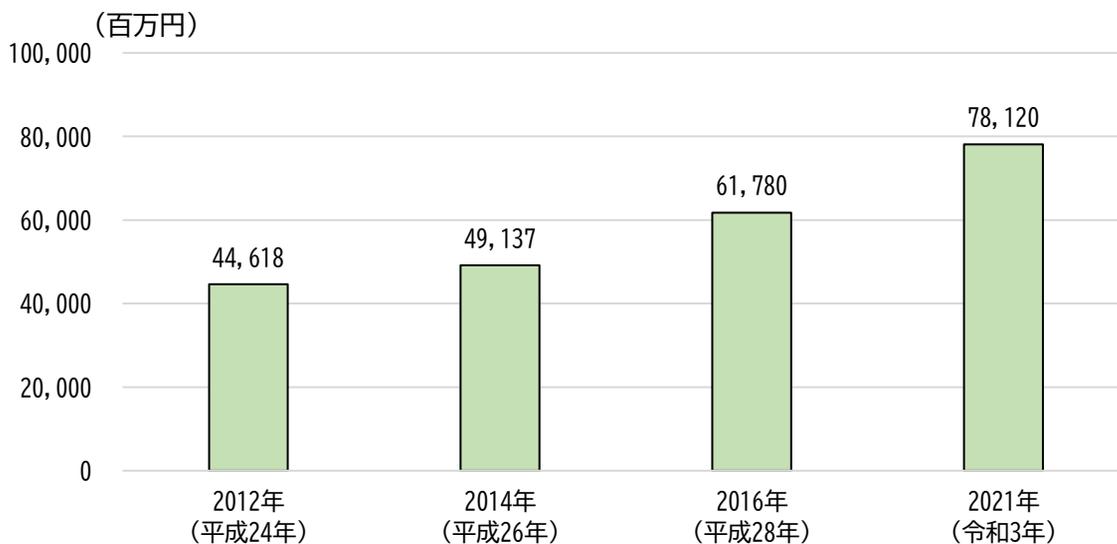
年間商品販売額は、2021（令和3）年は約781億2,000万円となっており、2012（平成24）年から約335億円増加しています。

### ■事業所数・従業者数の推移



【商業統計調査、経済センサス活動調査】

### ■年間商品販売額の推移



【商業統計調査、経済センサス活動調査】

## 第3章 社会経済の動向

### 1 我が国を取り巻く社会的潮流

#### ● 経済活動のグローバル化

経済のグローバル化に伴い、日本企業の海外進出や、海外からの日本への投資など、国・地域の枠組みを超えた経済活動の動きも活発になっています。インバウンド\*（外国人の訪日旅行）消費の拡大、海外需要増加に伴う輸出拡大や海外進出、国内の労働力不足を補う外国人労働者の急増など、経済のグローバル化が進展し、地域経済にも大きな影響を与えています。

経済活性化に向けた規制緩和と自由化の拡大により、様々な分野における国際競争が激化する一方、世界的な相互依存の関係も深まっています。特に、中国を始めとする東アジア諸国における生産と消費が世界経済の中で重要性を増しており、日本との経済的なつながりが更に強まる傾向にあります。

生産年齢人口の減少による労働力不足を背景に、国内企業の担い手として大きな力となっている外国人労働者の増加も顕著となっており、この傾向は今後も続くと考えられています。日本経済を今後、維持・活性化させるためには、女性や高齢者、外国人等の就業を積極的に促進するなど、労働に従事する人口を増加させるとともに、技術革新等による労働生産性の向上が求められています。

#### ● 地球環境・エネルギー問題の深刻化

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標」（SDGs）が採択されました。数ある課題の中で国連が重要視しているのが「気候変動」です。地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量は、依然、増加しており、化石燃料の使用を抑制することが大きな課題となっています。

一方、東日本大震災以降、原子力発電施設の安全性が懸念されており、原子力や化石燃料に頼らない新たなエネルギーとして、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進に向けた取組が喫緊の課題となっています。これらの目標を達成するためには、2020（令和2）年からの10年を「行動と変革の時代」にしなければならないと、警鐘が鳴らされています。

こうした問題を解決するためには、温室効果ガスの排出を抑える低炭素社会、3R(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つのRの総称)を通じて環境負荷を軽減する循環型社会、自然の恵みを享受し継承する自然共生社会を実現する必要があり、かけがえのない恵み、豊かな地球環境を将来世代に引き継いでいくことができる持続可能な社会を形成していくことが求められます。

個人や家庭、地域、事業者及び行政がそれぞれの立場で行動していくことが大切であり、大量生産、大量消費、大量廃棄といった従来の経済活動や生活様式を見直す動きが広がっています。

## 2 我が国における社会的潮流

### ● 人口減少・少子高齢化の進行で顕在化する諸問題

我が国の人口は、2008（平成20）年の1億2,808万4千人（国勢調査人口を基準に毎年公表している人口推計による）をピークとして減少局面に入っており、少子高齢化の進行を背景とした本格的な人口減少時代へと突入しています。

人口減少や少子高齢化は、労働力の減少による経済活動の低下や市場の縮小を招くだけではなく、経済成長を前提に設計された社会保障制度や人口増加を背景に一時期に集中して整備された社会基盤等の維持管理など、公的負担の増加が避けられない状況を生み出しています。

また、都市部への人口集中は今後も続くものと考えられ、地域間での福祉や教育などの暮らしに関する水準や経済活動の格差が拡大することが懸念されています。

そのため、地方においては、移住・定住施策を始め、関係・交流人口\*の拡大や若者のふるさと回帰など、様々な人口政策を講じることにより、人口減少の抑制を図ることが喫緊の課題となっており、同時に、過疎化が進む地域に暮らす人々が、地域コミュニティ機能を高めていくことが求められています。

### ● 安全・安心に対する意識の高まり

近年、令和6年能登半島地震のような大規模地震や西日本豪雨などの大きな自然災害が度々発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。本市においても、南海トラフ巨大地震発生のリスクが高まっており、事前復興の取組も含めた社会的な備えが急務となっています。

また、世界的な大流行となった新型コロナウイルス問題では、未知の感染症に対する危機管理意識が急速に高まり、感染拡大を防止するための社会経済活動の在り方や生活意識・行動の変化が求められています。

一方、高齢者などを狙った詐欺事件やインターネットによる犯罪、生活に身近な交通安全や健康、食の安全など、日常生活におけるリスクは拡大し、複雑化しています。

また、地域や家庭における教育力の低下や社会全体のモラルの低下などにより、いじめや児童虐待、犯罪の低年齢化等の問題が深刻化するなど、地域レベルでの防災・減災、安全・安心に対する危機意識はこれまで以上に高まっています。

### ● 経済情勢の動向

近年の国内経済は、2020（令和2）年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限などから経済活動は停滞していました。その後、政府による消費喚起政策もあって緩やかな回復軌道をたどり、2023（令和5）年度以降、コロナ禍前の水準に戻りつつありますが、ウクライナ情勢の不安定化や円安の影響は、資源価格高騰の要因となっており、原油価格は2008（平成20）年のリーマンショック以前の水準まで高まるなど、景気回復の重荷となっています。このように、円安・物価高に伴う景気の下押し圧力もあって日本経済の先行きは不透明な状況となっています。

## ● 情報通信技術の進展

インターネットや携帯端末などに代表されるICT\*（情報通信技術）の飛躍的な発展により、誰もがいつ、どこにいても欲しい情報を容易に手に入れ、利用することが可能となり、人々の生活を一変させるとともに、産業分野など社会経済全般にわたって大きな変革をもたらしています。

Society5.0\*で実現する社会は、IoT\*（モノのインターネット）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、分野横断的な連携が可能になるといわれています。

とりわけ、行政分野においても、防災や教育、福祉、保健など、様々な業務における市民サービスの向上や事務の効率化に寄与することが期待されており、個人情報の保護や安全性の確保、情報格差への対策などにも十分に配慮しながら、積極的な活用が進められています。

## ● 価値観やライフスタイルの多様化

時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」よりも、ゆとりや安らぎといった「心の豊かさ」が求められるようになるとともに、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観に代わり、一人一人の自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。

その一方で、個人を重視する価値観がもたらす弊害として、人と人とのつながりの希薄化なども指摘されており、少子高齢化の進行や核家族・単独世帯の増加もあいまって、地域コミュニティの維持や活性化が重要な課題となっています。

## ● 地方分権の進展と行財政改革の推進

国と地方とは対等・協力の関係にあるという考えの下、一連の地方分権改革によって権限や財源の移譲等が進められており、市民に最も身近な行政主体である市町村が自主性と自立性を高め、市民自治を推進することにより、多様化する市民ニーズに的確に対応した特色ある地域づくりが求められています。

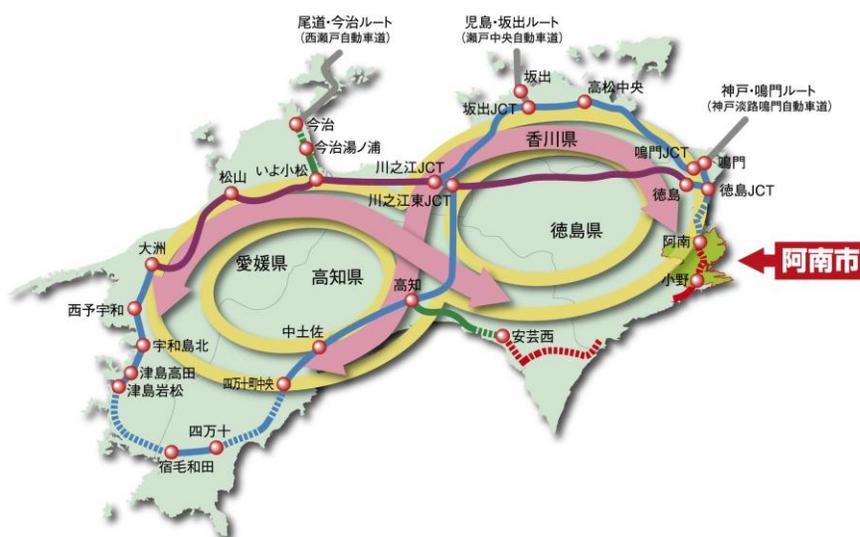
さらに、自治体の財政状況が厳しさを増す中、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、行財政改革を積極的に推進し、健全な財政運営を堅持することが重要となっています。

### 3 本市を取り巻く社会情勢

#### ● 高速交通時代の到来

令和7年度には、徳島南部自動車道の一部区間(阿南インターチェンジ(IC)~小松島南IC)が開通するなど、近い将来、四国横断自動車道やそれに続く阿南安芸自動車道が開通する予定で、本市の企業や生産者の安定的かつ迅速な生産・物流活動を支えるとともに、災害時における緊急輸送路や地域医療を支える道としての機能が期待されています。

高速交通時代の到来を見据え、立地企業と周辺地域が持つポテンシャルを十分に生かした魅力あるまちづくりが求められています。



#### ● 南海トラフ地震対策

科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震(M8からM9クラス)(以下「南海トラフ巨大地震」という。)が、今後30年以内に80%程度、50年以内に90%程度の確率で発生するとの予測が公表されており、巨大地震発生への社会的備えが急務となっています。

特に、高度経済成長期以降に整備された道路や橋、トンネル、河川、下水道、港湾等の社会インフラについては、今後、建築後50年以上経過する施設の割合が加速的に高まっていくことから、大規模自然災害に備え得る強靱な国土づくりが喫緊の課題であるといえます。

#### ● 人口減少がまち・生活に与える影響

私たちが日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。必要とされる人口規模はサービスの種類によって様々ですが、人口減少により、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを手に入れることが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

## 第4章 市民の意見

### 1 市民意識調査

#### (1) 調査の目的

本調査は、令和3年度から令和10年度までの「阿南市総合計画 2021▶2028」の中間見直しの基礎資料として、市民の意識や市の取組に関する評価を把握することを目的に実施しました。

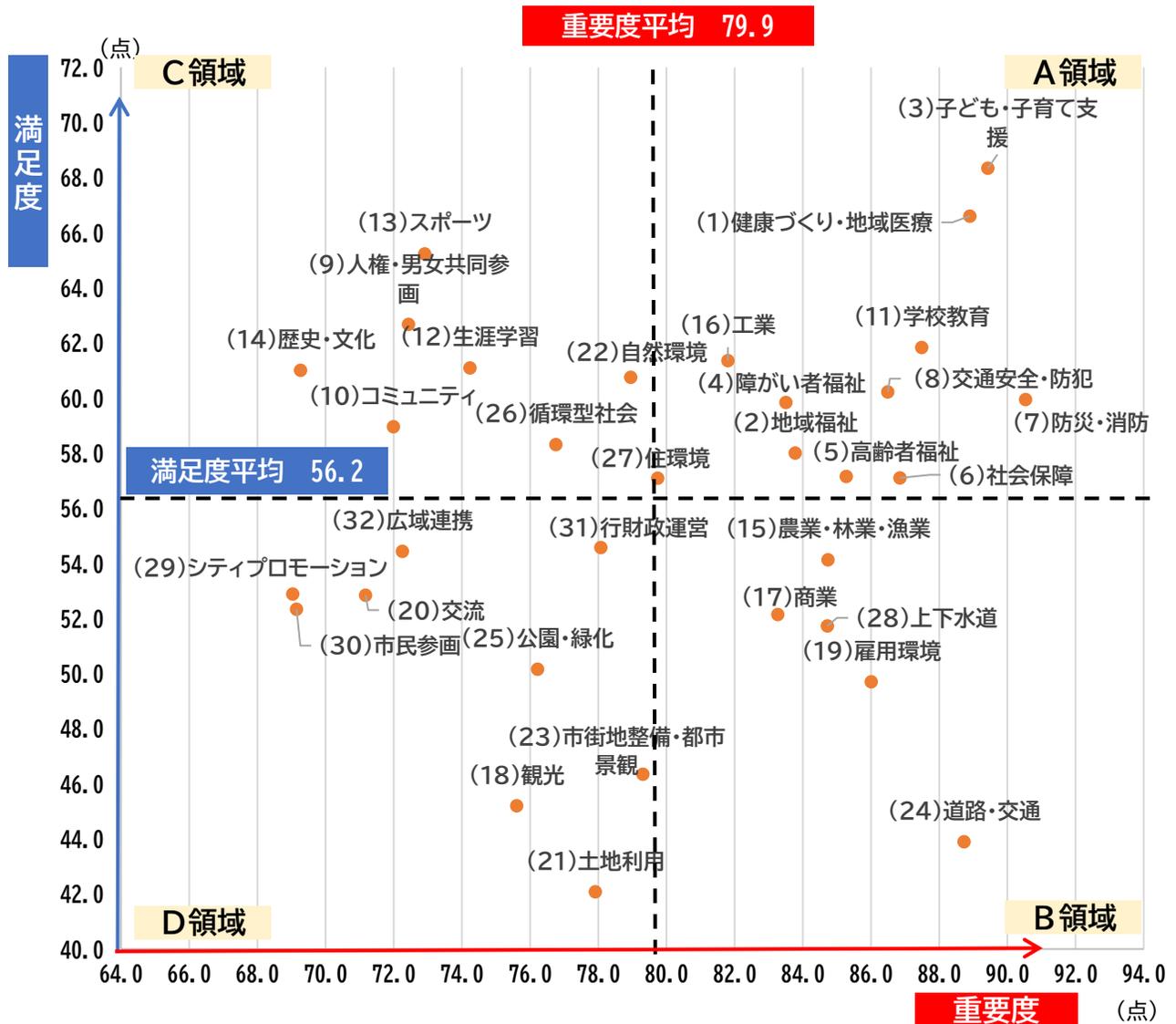
#### (2) 調査概要

調査地域	阿南市全域
調査対象者	市内の高校生～80歳代
抽出方法	調査対象者の中から無作為抽出
調査時期	市民：令和6年8月29日～令和6年9月17日 高校生：令和6年9月26日～令和6年10月11日
調査方法	市民：郵送配布・WEB回答併用 高校生：学校配布回収・WEB回答併用
配布数	市民：3,000件 高校生：900件
有効回収率	市民：41.3% (1,239件) 1,239件の内訳 紙回答78.5% WEB回答21.5% 高校生：42.9% (386件) 386件の内訳 紙回答41.2% WEB回答58.8%

### (3) 施策ごとの満足度・重要度

#### ■満足度・重要度

満足度高・重要度高 (A領域)	満足度低・重要度高 (B領域)
(3) こども・子育て支援	(15) 農業・林業・漁業
(1) 健康づくり・地域医療	(17) 商業
(11) 学校教育	(28) 上下水道
(8) 交通安全・防犯	(19) 雇用環境
(7) 防災・消防 他5項目	(24) 道路・交通

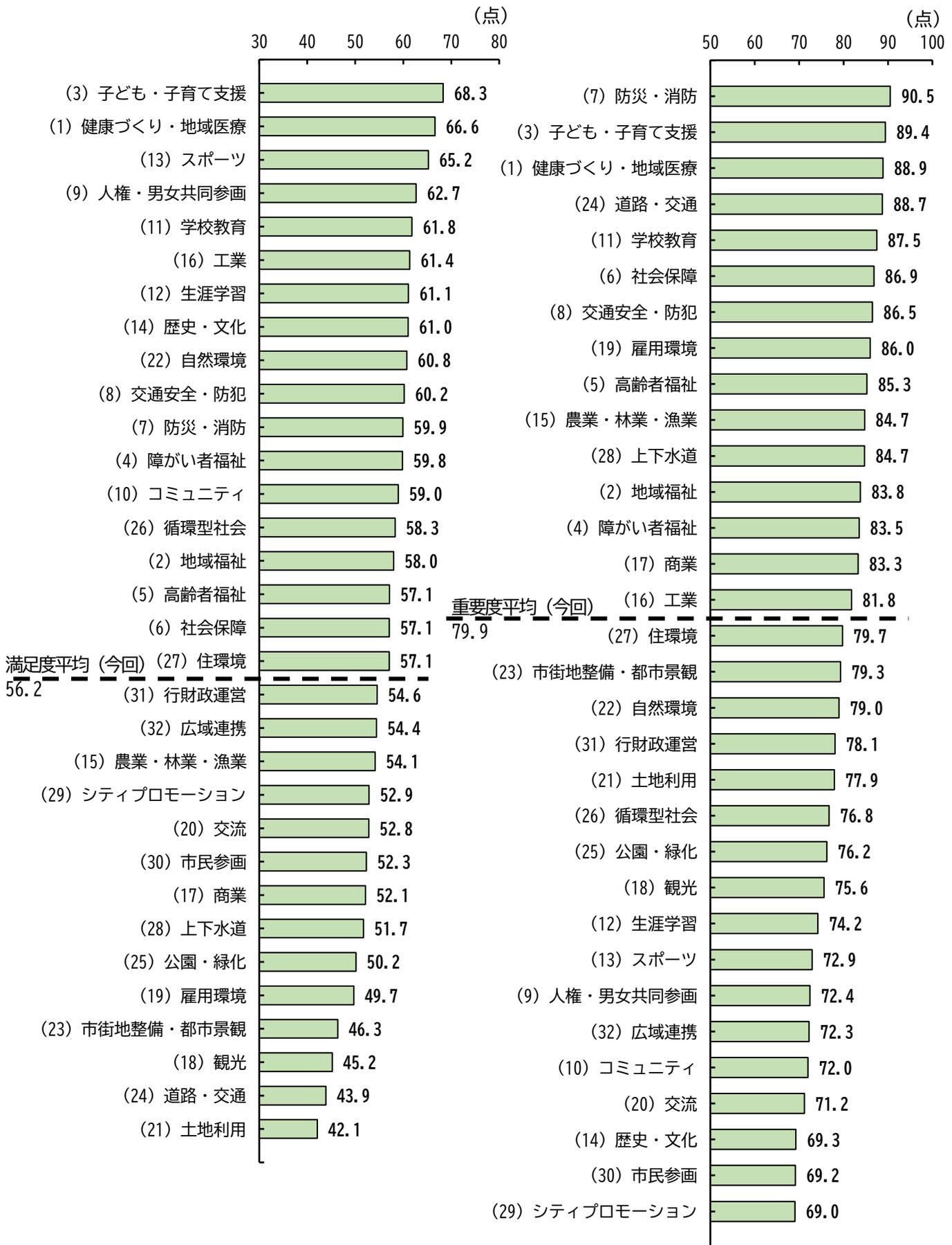


#### 【領域の見方】

- A (右上)：重要度も満足度も高い施策が入っている領域です。
- B (右下)：重要度は高いが、満足度は低い施策が入っている領域です。
- C (左上)：重要度は低いが、満足度は高い施策が入っている領域です。
- D (左下)：重要度も満足度も低い施策が入っている領域です。

【満足度】

【重要度】



#### (4) 理想とする幸福度に対する満足度

理想とする幸福度に対する満足度（幸福満足度）は、前回の調査から 12.7 ポイント減少しました。

令和元年度(前回)

令和6年度

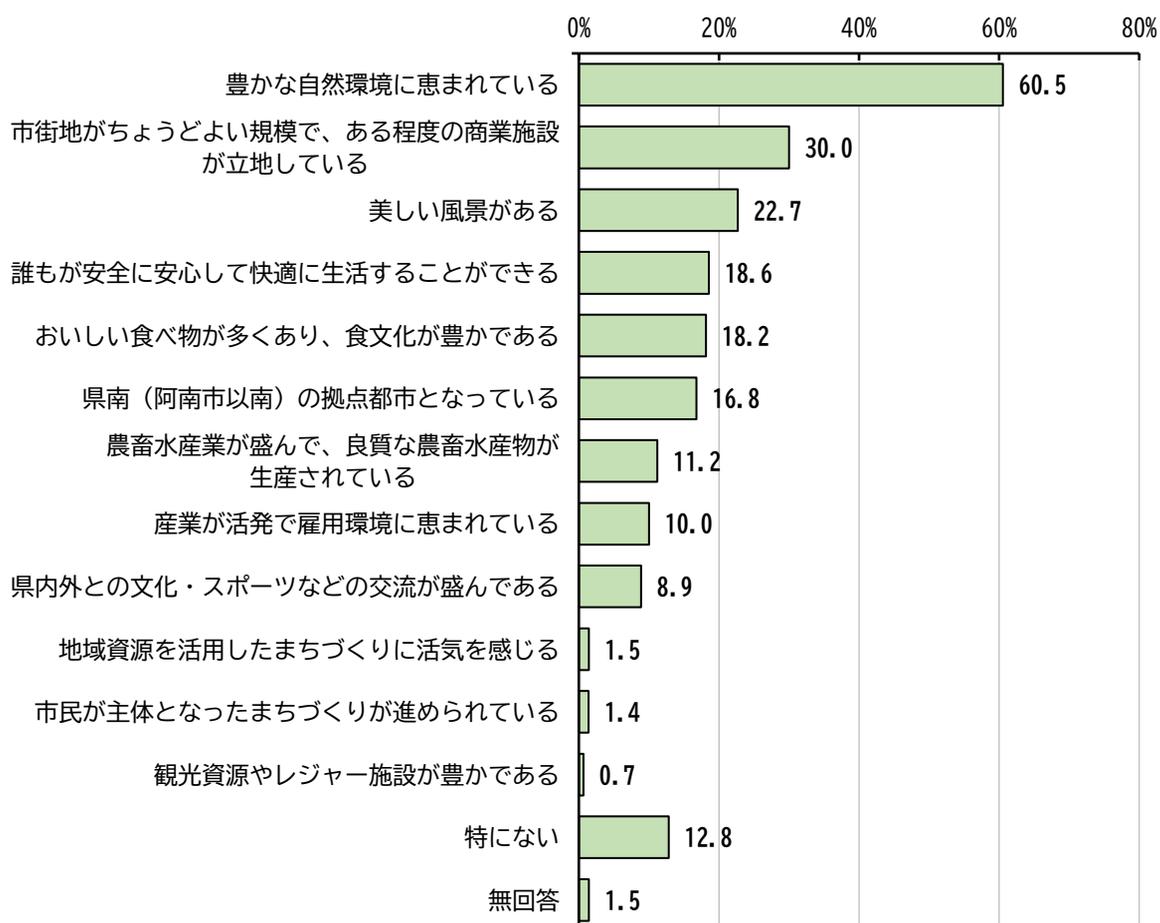
96.8%

84.1%

#### (5) 調査結果

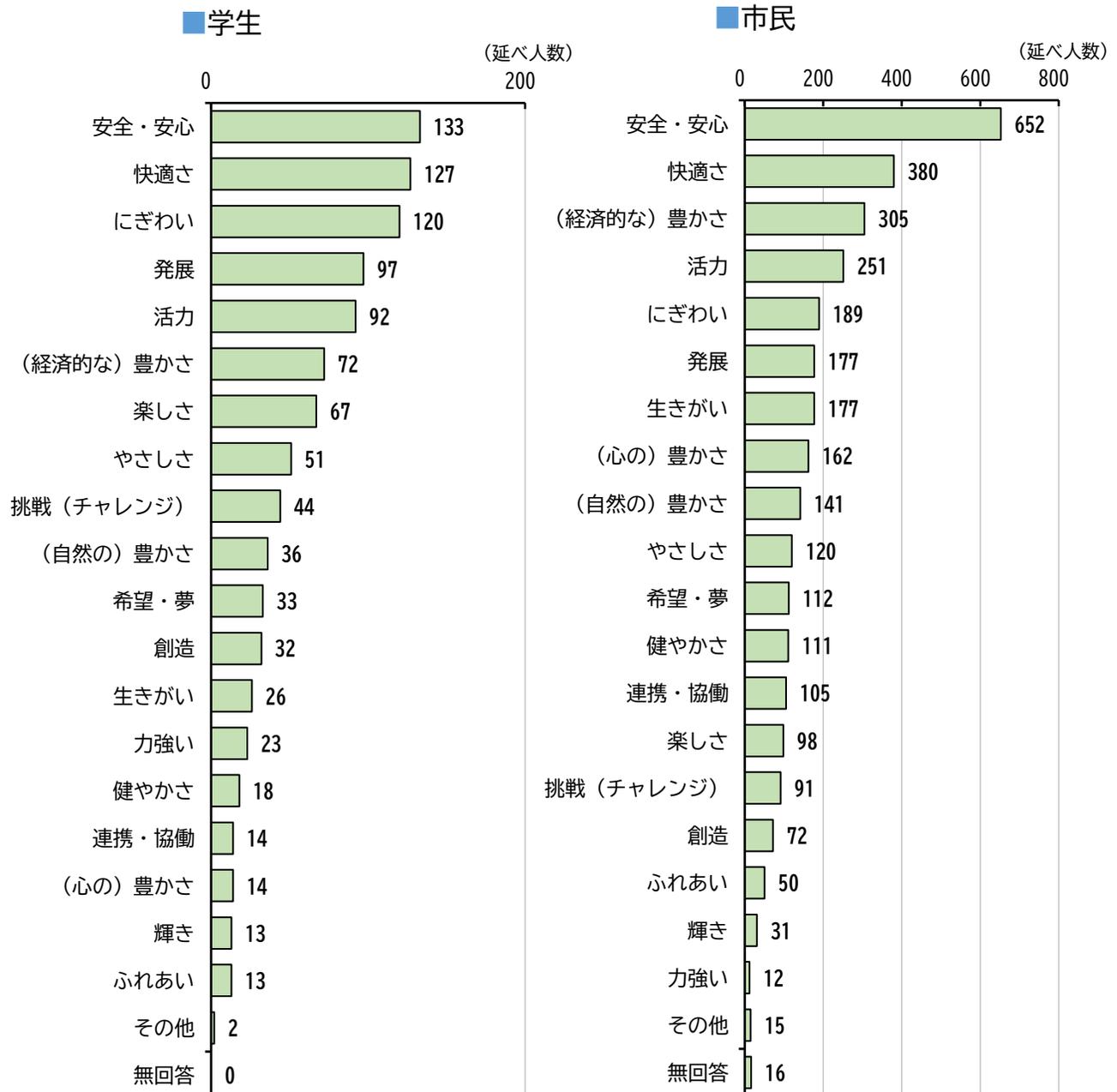
##### ①阿南市の魅力

「豊かな自然環境に恵まれている」「市街地がちょうどよい規模で、ある程度の商業施設が立地している」「美しい風景がある」の順に高く評価されています。



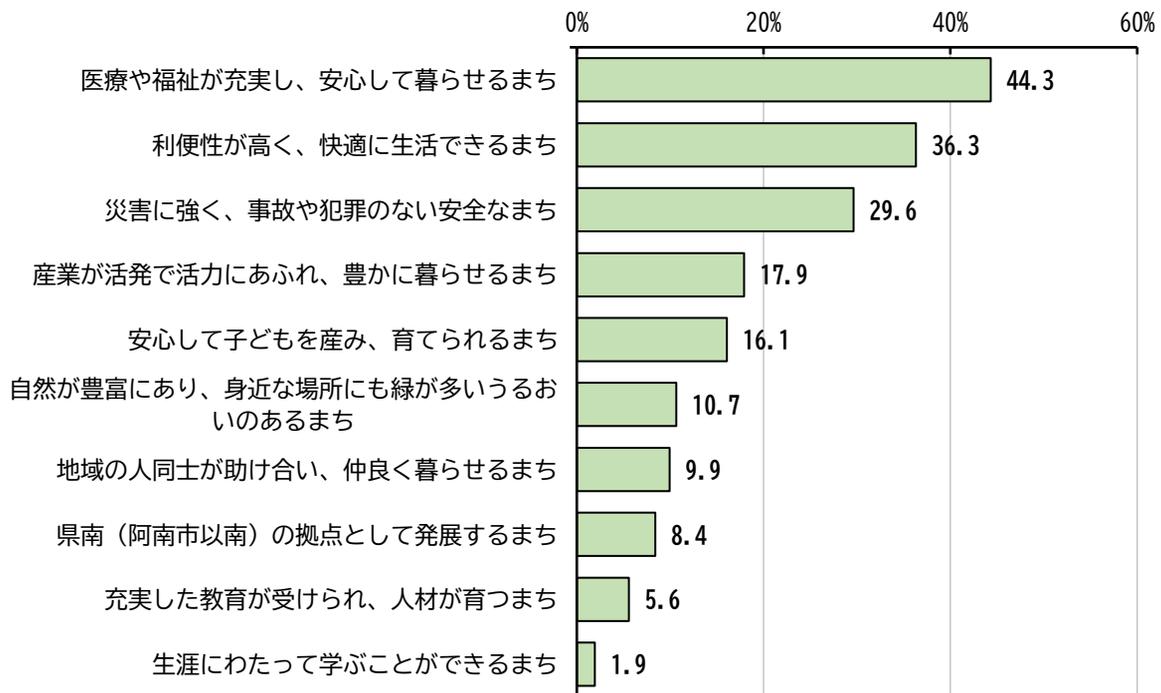
## ②重視すべき「言葉(キーワード)」

学生、市民共に「安全・安心」が最も多く、次いで「快適さ」となっています。



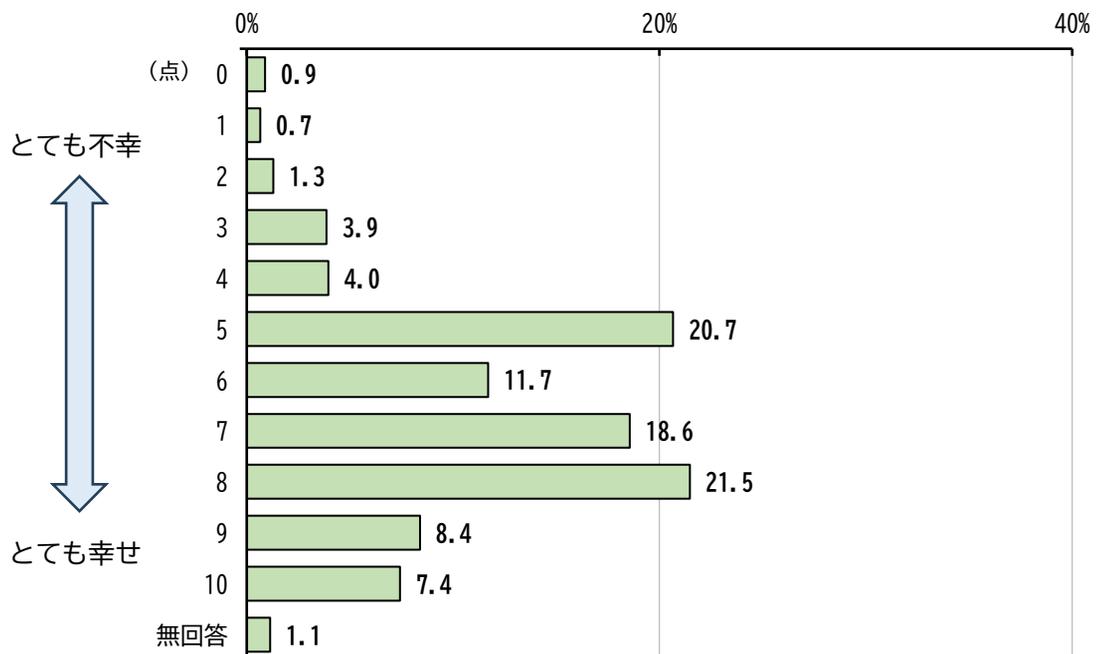
### ③理想のまち

「医療や福祉が充実し、安心して暮らせるまち」が最も多く、次いで「利便性が高く、快適に生活できるまち」「災害に強く、事故や犯罪のない安全なまち」の順に多くなっています。



### ④幸福度

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として集計しています。「8点」が最も多く、加重平均は6.63点となっています。



## 第5章 本市を取り巻く環境の変化への対応

### ① 人口減少・少子高齢化への対応と地方創生

本市の将来推計人口は、2030年に約60,000人に、2060年には約35,000人まで減少することが見込まれています。

本市においては、高齢者人口のピークが2025年と推計されており、国よりも早く、徳島県とは同時期となっています。今後、高齢者人口は減りますが、総人口に占める65歳以上の人口比率を示す高齢化率は上昇する見込みで、2060年には48.0%と総人口の約半数が65歳以上になることが予想されます。

将来推計人口の年齢構成比の変化では、年少人口（0～14歳）は2020年の12.0%から2060年には7.6%に低下する一方、老年人口（65歳以上）は33.6%から48.0%に高まり、今後、更に少子高齢化が進むと予想されています。また、生産年齢人口（15～64歳）は、2020年の54.5%から2050年には46.4%となり、老年人口を下回る見込みとなっており、労働力の確保と労働生産性の向上は急務の課題といえます。

一方、2060年の人口分布は、全体の半数近くが那賀川、羽ノ浦、富岡地区に偏在すると見込まれており、今後は、人口減少や少子高齢化の進行状況が地区によって異なることを踏まえた施策の展開が求められます。

こうした人口減少問題への対策として、本市では「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制と人口減少社会への備えを推進してきました。この度の総合計画の中間見直しに当たって、総合計画と「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を図り、「地域で安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境等の整備・支援」、「地域の防災力強化」、「多様な産業振興による安定した雇用の確保」など、本市のまちづくりの指針である総合計画に掲げる施策と一元的に取り組み、人口減少対策をより強力に推し進めることにより、本市の持続的な発展と成長を目指します。

### ② 自然災害の脅威への対応

市民意識調査によると、「災害に強く、事故や犯罪のない安全なまち」は、理想とする将来の姿の第3位（29.6%）となっており、また、今後重要とする施策として「防災・消防」が最も多くなるなど、安全・安心の確保は、市民にとって最も重要なテーマとなっています。

本市では、南海トラフ巨大地震への備えが求められていますが、令和6年8月の日向灘を震源とする地震では、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が政府から発表され、地震への備えが一層重要となりました。また、近年、台風や線状降水帯\*の発生などの気象災害が頻発化・激甚化しており、地球温暖化の進行に伴って、この傾向が続いていくことが見込まれています。

このため、あらゆる事態を想定した防災・減災体制の構築が重要となり、避難所の環境整備や道路等のインフラ整備などハード面の備えとともに、地域で助け合うための防災意識の醸成や、広域連携体制の構築などソフト面の備えが必要となっています。

同時に、自然災害の抑制の観点から、地球環境問題への対応も急務で、持続可能な脱炭素社会や資源循環型社会の実現は喫緊の課題となっています。

### ③ 健康で快適な地域共生社会の実現への対応

少子高齢化・人口減少の進行による核家族化の進行、一人親世帯の増加や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによる地域のつながりの希薄化が進み、家族内・地域内の支援力が低下しており、高齢者介護、障がい者福祉、子育て支援、生活困窮、孤独・孤立など、支援を必要とする人は増えている状況にあります。

市民意識調査によると、「医療や福祉が充実し、安心して暮らせるまち」は、理想とする将来のまちの姿の第1位（44.3%）となっており、人生100年時代において、高齢者から若者まで一人一人が健康で生きがいを持って快適な生活ができる地域を共に創っていく社会（地域共生社会）を実現していくことが求められています。

また、ライフスタイル・価値観の多様化に伴い、市民ニーズや地域課題も多様化・複雑化していく中であって、行政主導によるまちづくりでは、様々な地域社会の課題を解決することが困難となりつつあります。こうした課題の解決に向け、市民、地域コミュニティ、企業、NPOなどの地域社会を支える多様な主体と市が連携し、協働する「参加と協働」を推進し、市民が快適で安心な暮らしを営んでいくための地域づくりが求められています。

### ④ 都市の魅力の創出・向上と発信

市民意識調査によると、本市の魅力として「豊かな自然環境に恵まれている」「市街地がちょうどよい規模で、ある程度の商業施設が立地している」「美しい風景がある」の順に高く評価されています。

人口減少社会において、本市が今後とも持続的な発展を遂げるためには、本市が持つ優位性や地域資源を磨くと同時に、新たな魅力を創出し、まちの内外に対し効果的に発信することにより、「住んでみたい・住み続けたい・住んでよかったと幸せを実感できるまち」という評価を高め、住民の定着や若い世代の流入、さらには関係人口\*・交流人口\*の増加を促し、地域活性化の好循環へとつなげていくことが重要です。

### ⑤ 持続可能なまちづくりへの対応

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進行による扶助費の増加等により、今後ますます厳しさを増していくことが予想されています。

こうした状況に対応し、本市が持続可能なまちづくりを進め、市民の皆様に安定した行政サービスを提供し続けるためには不断の行財政改革が不可欠です。

このため、本市では令和7年度から令和10年度までの4年間を計画期間とする「阿南市『新行財政改革』推進プラン」を策定し、総合計画の実現を支える新たな「推進エンジン」として、持続可能な自治体経営を目指すこととしています。

この「阿南市『新行財政改革』推進プラン」では、「組織・人員体制の最適化」、「財政健全化」、「公共施設マネジメント」、「スマート自治体の展開」、「公民連携の推進」の5つを改革の柱として掲げ、関係者が創意工夫することで相乗効果を生み出しながら持続可能なまちづくりを推進します。